平成20年8月5日(火) 於・合同庁舎3号館

国土交通省 独立行政法人評価委員会 第11回 建築研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 それでは時間になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

委員の皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとう ございます。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、本日、ご出席いただいている委員をご紹介いたします。

まず西川分科会長でございます。

小林委員でございます。

嶌委員でございます。

菅原委員でございますが、少し遅れてご出席と連絡をいただいております。

高山委員でございます。

長沢委員でございます。

三井所委員でございます。

中村委員におかれましては、本日ご都合によりご欠席となります。

以上、委員8名うち7名のご出席をいただいておりまして、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことをご報告いたします。

本日の議事は5つございますが、議事次第あります5つでございます。1つ目が、平成19年度業務実績評価について。2つ目が、平成19年度財務諸表についての意見聴取。3つ目が、平成19年度剰余金についての意見聴取。4つ目でございますが、役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について。5つ目、その他でございます。

資料の確認をさせていただきたいと思います。議事次第から2枚めくっていただきまして、配付資料一覧をお付けいたしております。そこに一覧の資料を記載しておりますので、 資料にもし不足等がございましたら、お気づきになられた時点で事務局にお申しつけください。

それでは続きまして、前川技術調査課長からごあいさつを申し上げます。

【前川技術調査課長】 担当課長をしております前川でございます。よろしくお願いいたします。本日は独立行政法人評価の建築研究所の評価委員会ということで開催にあたりまして一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また 平素から国土交通行政につきまして多大なご支援ご協力をいただいております。重ねてお 礼を申し上げたいと思います。

これもご案内のとおりでございますが、大臣が谷垣新大臣に替わりまして、また今日、 副大臣も決まると伺っております。国土交通省に関しまして、去年以来、様々なご批判を いただきました。新大臣、新副大臣のもとで国民の信頼を勝ち取れるように、また一生懸 命やっていきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、独立行政法人につきましては、これも皆様方ご案内のとおりでございますが、 昨年12月に独立行政法人の整理合理化計画が閣議決定をされております。これに基づき まして政府全体として独立行政法人の改革を進めていくことにしておりますが、建築研究 所につきましては、後ほどまたこれも説明があるかと思いますが、研究開発の重点化等の 取り組みを行っていくことになっております。

本日は平成19年度の建築研究所の業務の実績について、委員の皆様方から評価をいただくことになっております。大変重要な研究課題をやっていると思っておりますし、社会・国民に成果が直ちに還元できるような緊急性のある課題も多いと自負しているところでございます。改革の方針に従って、一層の効率的かつ効果的な運営が図られるように努めていきたいと思います。本日は皆様方の厳正なる評価をお願いいたしまして、簡単ですが、冒頭のあいさつにさせていただきます。

なお、私も大臣と副大臣の関係でバタバタしておりまして、途中退席することをお許しいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 これからの進行につきましては、西川分科会長にお願いしたいと思います。 それでは、西川分科会長、よろしくお願いいたします。

【委員】 分科会長の西川でございます。本日は3時間ぐらいの長丁場でございますが、できるだけ効率よく、しかも慎重にしなくてはいけないのですが、評価をさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは早速、中身に入らせていただきますが、議題の1つ目でございます。19年度の事業実績評価についてでございます。これにつきましては、資料1のご説明を受けながら、資料2にありますが、評価項目に沿って評価を行ってまいりたいと思います。評価すべき項目が全部で20項目でしょうか、ございますので、それぞれ合議で評価調書をまとめさせていただきたいと思います。例年どおりでございます。

評価をするにあたりましてご提案したいのですが、委員の皆様には事前に事前評価をお 送りしてございまして、それを出していただいていると思いますが、取扱いについては分 科会長に一任いただくということでお願いしておりました。この評価の効率を上げるために、分科会終了後の回収ということを前提として、委員の皆様にお送りしていただいた事前評価を集計した資料をお配りしてご覧いただきながら、評価を進めていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。委員の名前は消してございますが、よろしいでしょうか。では、そういうふうにさせていただきます。

それでは、お願いいたします。今、事前評価の集計したものを配っていただいております。評価の点数は、この場で合議で決めさせていただきますので、評定理由と意見については、ここで事前評価でいただいている意見を参考にして作成させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは項目ごとに評価を行ってまいりますが、その項目について事務局のほうからご 説明をいただくことになりますが、ある程度区切りのところまで、複数の項目をまとめて ご説明をいただきたいと思います。それから、なるべく簡明な説明をしていただいて、進 行のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 研究所理事長の村上でございます。今日は評価委員の先生方、お暑い中、 お集まりいただきましてありがとうございます。

私は4月1日に理事長職を拝命いたしました。本日はよろしくお願いします。企画部長から詳しくご説明する前にポイントだけ、簡単に報告させていただきます。お手元に目次だけ1枚置いてあるかと思います。大変内容が多くございますから、これから、この目次を見ながら、報告の順番を説明させていただきたいと思います。

1.から5.までございまして、1.が「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」ということでございます。この部分や、2.などに評価項目が多くなっております。

まず 1.の(1)の「研究開発の基本方針」というところでございます。ここでは中期計画に盛られております重点研究課題に研究費の約8割弱を注ぎまして、集中と選択の下に重点的に研究を進めているということを説明しております。一方で、昨今の建築基準法の改正等、非常に社会的要請の高い問題に対しても研究を実施しております。

次に1.の(5)に「研究成果等の普及」というのがございます。その が「研究成果の 国際的な普及」ということでございます。昨今、特に東南アジア各地で大変大きな水災害 や地震災害、あるいは津波などが発生しております。建築研究所ではユネスコと協力しま して、建築や住宅の地震防災等を中心とした国際ネットワークプロジェクトを昨年度から 始めております。これは、ネットワークを常時構成して、防災のための国際的なバックア ップ体制をつくるものでございます。建築研究所のこの分野の研究成果を東南アジアの各 国に普及させ貢献したいと考えております。このような研究成果の普及の活動について解 説しております。

次に(6)に「地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動」というのがございます。これは長く続いておりまして、毎年、例えば30名足らず、1年間の非常に充実した地震を中心とした研修をやっております。既に世界中に、特に開発途上国を中心として1,000名を超える卒業生がおりまして、世界の地震研究や防災の中核となっております。

以上ごく簡単にポイントとなる点について説明させていただきました。いずれにしても、今年のサミット等の議論にもございますように建築に関わる社会の変化は非常に激しゅうございます。今日、評価委員の先生方から幅広い観点から色々ご意見、アドバイスをいただきまして、それを今年度、20年度の研究にも反映させたいと思っております。またこれから21年度の研究計画を策定する予定でございまして、その辺にも反映させたいと思っております。今日は忌憚のないご意見をいただくことを期待しております。よろしくお願いします。

【事務局】 それでは引き続きまして、業務実績報告書の詳細につきましてご説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、1.「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の内容がかなりございますので、一旦、ここの1.についてご説明をまずさせていただきたいと思います。本文では資料1の4ページ以降でございます。

まず、建築研究所の一番基本になります中期目標・中期計画、これを5ページに非常に 簡略にまとめて掲げてございます。この中で目標とそれに対する技術的課題、重点的研究 開発課題ということを決めてございますが、この表が少々字が小さくてご覧になりにくい と思いますので、同様のものを7ページに少し大きくして記載してございます。少し今後 のご説明全体に関わりますので、建築研究所の重点的研究開発課題の全貌を簡単にご説明 させていただきたいと思います。

大きくは中期目標で、ア)安全・安心で質の高い社会と生活の実現、イ)持続的発展が可能な社会と生活の実現、ウ)社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築、エ)情

報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択の支援という目標を大臣からいただいておりまして、これに対しまして、どういった技術的課題があるのかということを、その次の縦枠に整理をしてございます。具体的には大地震への対応、防火・避難技術、風災害、防犯・建築内事故への対応といったことで、安全・安心ということで項目を挙げてございます。また持続的発展につきましては、省エネ・新エネルギー等による地球温暖化防止、都市におけるヒートアイランド対策、廃棄物の再利用、既存建築ストックの再生等の課題を挙げてございます。社会の構造変化等に対応でございますが、人口減少・少子高齢化社会への対応、新しい住宅管理流通システムによる資産の有効活用、地域の伝統建築物の保全等という課題を挙げてございます。最後にエ)情報化技術・ツールの活用でございますが、高度情報化技術の活用によるイノベーティブな都市・建築・生活の実現、建築技術情報のデータベースの整備等、最後でございますが、建築・住宅に関わる性能試験・評価技術の体系化等ということで大きな課題を掲げてございまして、これに基づいて、各年度に具体的な研究課題を立てているという構成でございます。

このうち、いくつか代表例を8ページ以降に掲げさせていただいてございますが、安全・安心の項目として、まず「耐震化率向上を目指した普及型耐震改修技術の開発」というものを手がけてございます。こちらは18年度から20年度ということで、19年度はちょうど中間年度になるわけでございますが、耐震化を促進するために、ここでは普及型耐震改修技術、普及型ということをメインに据えまして、できるだけ一般の方にも取り組みやすいという観点からの研究開発を行っているところでございます。建築研究所の構造分野での総合力を活かしまして、RC、鋼構造、敷地・基礎、木造という各分野ごとに対応を考えていることに加えまして、9ページの一番下の左側になりますが、普及促進分科会というものを設けまして、19年度におきましては、普及促進をテーマとするシンポジウムを開催いたしました。テーマは「建物オーナーから見た耐震改修のメリットとは」と題しまして、研究者なり設計者ということではなくて、実際に耐震改修を進めていただくべきキーマンとなる建物オーナーに向けて情報発信をしようということで、シンポジウムを開催したものでございます。

続きまして10ページでございますが、こちらは持続的社会の関係のテーマでございます。「建築物におけるより実効的な省エネルギー性能向上技術と既存ストックへの適用手法に関する研究」ということで、こちらも18年度から20年度の課題でございます。具体的には、右の11ページにございますように、大きく、有効な省エネ・CO2排出抑制

技術の適正な評価と活用促進、これに加えまして、既存住宅・建築物におけるCO2排出 抑制の実現という大きな2本柱を掲げまして、まさに現在の地球環境問題への対応につな がりますが、建築・住宅に関わる対応策について鋭意検討を進めているところでございま す。

続きまして12ページでございます。こちらは社会の構造変化という目標に対応する課題で、「人口減少社会に対応した都市・居住空間の再編手法に関する研究」ということで、こちらも18年度から20年度ということになってございます。具体的には、日本のいくつかのモデル地区を設定いたしまして、そこで実証的に検証・検討を行いながら、最終的には13ページの下にございますように、地区特性に応じた主体参画、地域運営の実現、便利な都市中心部での居住実現、人口回復、公共投資、福祉等の公共サービスの集約化・効率向上というアウトカムを目標にいたしまして研究を進めているところでございます。

続きまして先に進ませていただきたいと思いますが、14ページ中段以降をご覧いただきたいと思います。ここで「その他の緊急性が高く社会的ニーズの高い課題への取組み」というテーマでございます。こちらは建築研究所の研究あるいは技術力の蓄積を活かしまして、社会的・行政的ニーズへの適切な対応という観点で実施した業務でございます。

まず1点は、建築基準法令改正等への技術的支援ということでございます。昨年度、やはり、この評価委員会で姉歯問題への対応ということでご議論ご評価をいただいたところでございますが、そこに端を発した建築基準法の改正につきまして、平成18年6月公布・19年6月施行ということで改正法が実施されたわけでございますが、その法律に関しまして、特に技術的基準という観点から、この15ページの上段にございますが、構造耐力の再構成、技術的基準の更なる明確化、構造計算プログラムの改善に向けた検討、確認審査等に関する指針の準備についての検討等に関しまして、関連する委員会に研究者を積極的に派遣したものでございます。また中段でございますが、技術解説書の執筆にも積極的に参加して、法令の円滑な執行の支援に努めたというものでございます。

次に15ページの中段でございます。特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に対する対応です。こちらも姉歯問題の結果として出てまいりました法律でございまして、そこにございますように、建設業者、いわゆるデベロッパーが住宅を提供しようとする場合に、一定額の補償金の供託または住宅瑕疵担保責任保険加入を義務づけるという内容の新法でございまして、19年5月に成立というものでございました。この関連で、住宅瑕疵関連事例集の作成にあたりまして、建築研究所の職員が積極的に参画したものでご

ざいます。

それから最後、耐火偽装問題への対応ということでございます。こちらも昨年10月頃でございますが、大臣認定の偽装問題ということでマスコミをにぎわせたことがございました。防耐火関連の大臣認定のための性能評価試験における不正受験ということでございましたが、こういった状況を受けまして、既に認定を受けている、実際に偽装問題として問題になったもの以外にも認定を受けている構造方法、建築材料の再試験の必要があるだろうということで、この関連で建築研究所の職員が防耐火構造・材料等のサンプル調査委員会という委員会の委員長を務め、また建築研究所の加熱炉を利用して、耐火性能試験を実施して、性能を明らかにしたという業務を実施してございます。今後とも、こういった社会ニーズ、行政ニーズに適した研究課題については積極的に対応してまいりたいと考えてございます。

続きまして17ページでございます。ただ今のが重点的研究開発課題でございますが、こちらは基盤研究ということで、着実に年々実施していくべき課題ということでございます。18ページに課題名の一覧が掲げてございますが、3番の長周期地震動関係、あるいは7番の床衝撃音関係、あるいは12番の材齢10年以上のコンクリートという材料関係、あるいは23番の戸建て住宅の不同沈下等、派手さはございませんが、着実に実施していくべき課題というものも、このような形で各年実施しているところでございます。また19ページのコラムでございますが、基盤研究の一環として、都市・住宅の開発におきまして、道路の舗装問題で、石や砂利等、地域の特性を生かした自然素材を使った舗装の技術開発を行って、耐久性の高く、景観にもふさわしい舗装技術を開発したというものでございます。

先に進ませていただきたいと思います。次に(2)の「他の研究機関等との連携等」ということで、まず で共同研究の関係でございます。こちらは20ページの一番下のところにございますように、目標として40件程度の共同研究を掲げてございまして、それに対して19年度は42件、うち新規17件ということで目標を達成して実施することができました。21ページ以降に、その一連の課題名が掲げてございますが、建築物、住宅関係の各分野、また相手も民間企業、大学、他の独法等々、多岐にわたってございます。1点、事例といたしまして23ページのコラムで掲げてございますが、次世代型ソーラー給湯システムに関する技術開発というものでございます。こちらの下の写真はちょっとわかりにくいかもしれませんが、アパート(集合住宅)のベランダの手すりに給湯用のソーラ

ーパネルを取り付けると、こういうシステムを開発いたしまして、まだプロトタイプの段階でございますが、給湯器の効率を非常に高めるということが確認されたものでございます。

続きまして24ページでございます。こういったように建築はどうしても民間関係の技術開発も非常に多く進んでございます。そういった中で、24ページの一番上でございますが、建築研究所では建築研究開発コンソーシアムという民間企業と共同のプラットフォームを作れるような場を設定してございまして、民間の建設業あるいはハウスメーカー等の研究開発機関や企業の幅広い集積を図った、そういう組織を従来から形成してございます。こういったところを利用いたしまして、民間からのニーズの集約あるいはシーズの取込みということで実施しているということも一つご報告したいと思います。

【事務局】 ちょっとすみません。評価員の先生方、目次をご覧いただきたいと思います。今、1.の(1)(2)が終わったところでございます。この目次で全体構成を見ながら、説明をお聞きいただけると幸いでございます。

【事務局】 続きまして、海外の研究機関等との共同研究ということでございます。こちらもここの表にございますように、米国、カナダ、フランス等と共同研究をしているところでございます。26ページに1つ事例を掲げてございます。こちらは米国の国立標準技術研究所と共同で行いました火の粉による周辺住宅への延焼防止対策に資する研究ということでございまして、下の写真をご覧いただきますように、実験施設を使いまして、火の粉シャワーというものを発生させまして、瓦屋根にどのような影響を与えるかという観点からの実験研究を共同でいたしたものでございます。米国側といたしましては、森林火災、特にカリフォルニアでの森林火災というものが非常に多く発生しておりますので、その観点からこういった研究の必要性がある。日本側としては、山火事というのはあまりないのですが、地震時の大火災というものがなお重要でございますので、そういった観点から、延焼防止に対する検討をしたものでございます。

続きまして27ページでございます。先程の目次に戻っていただきますと、(2)の というところでございます。「研究者の交流」でございます。こちらは人的な交流ということで、27ページの一番下の表にございますように、客員研究員、交流研究員、海外研究者ということで、目標を大きく上回る受入実績を19年度は達成してございます。以後、31ページをごらんいただきますと、海外からの人材の受入れということで、これは海外からの研究者が建研の敷地内で常時微動測定という地盤の揺れの特性を調査する方法に挑ん

でいる写真でございます。

続きまして32ページ、(3)の「競争的研究資金等外部資金の活用」というところに移りたいと思います。こちらは競争的資金と受託業務の2項目が含まれてございます。競争的研究資金につきましては、32ページのグラフあるいは33ページの表をご覧いただきますと、19年度は獲得金額で1億3,000万円弱ということで、前年、前々年に比べまして、かなりの額的な落ちが見られるわけでございますが、34ページをお開きいただきたいと思いますが、件数で見ますと、一番上の図表1-(3)-2をご覧いただきますと、17年度から右肩上がりに伸びてはございます。すなわち、かなり大型の課題の獲得が少なくなっているということはございますが、課題の獲得数という点では各年度、前年を上回る努力をしてきているということでございます。その一覧が右のほうに研究課題として掲げてございますが、ご覧いただきますように、19年度開始の課題が全体の半数を占めてございます。建築研究所としては、金額の落ちということはございますが、十分な実績として努力をしたと認識しているものでございます。

続きまして36ページの受託業務でございます。こちらは概ね前年度同という状況でございます。

それから、(4)「技術の指導」というところに移りたいと思います。こちらは大きく分けまして、災害等の調査・指導と、それから委員会等への派遣という大きく2つの項目を掲げてございます。まず災害時等における調査、これは現地に赴いて調査をしつつ、地方公共団体等、地元への協力指導ということを行うものでございますが、19年度におきましては、下の表に掲げてございますように、能登半島地震、三重県中部を震源とする地震、新潟県中越沖地震という国内の地震に加えまして、ペルー太平洋沿岸地震という海外の地震につきましても調査に職員を派遣してございます。また自然災害ではございませんが、豊田スタジアムスポーツプラザ屋内プール天井板脱落事故、これは事故と言うべきものでございますが、そちらにも調査員を派遣してございます。下の写真をご覧いただきますように、能登半島地震では、体育館の天井脱落がかなり幅広く見られたということがございました。新潟県中越沖地震では、古い住宅の倒壊が見られたというものでございます。左下の写真は、ペルーでのアセスメント調査を実施しているところでございます。一番右下が豊田スタジアムスポーツプラザの天井落下事故の写真でございます。こういった調査を通じて、積極的に災害対策を行うとともに、地元の公共団体に適切な指導助言を行っているところでございます。

また39ページは、委員会・講演会等への役職員の派遣ということでございます。実績 としては、ここに掲げているようなものでございます。

続きまして(5)の「研究成果等の普及」でございます。こちらは から までございますが、まず は「研究成果の迅速かつ広範な普及」ということで、1つは研究成果発表会の実施で、41ページから一覧表になってございます。目標としては10回以上ということでございましたが、それを大きく上回る21回の研究成果発表会を実施いたしました。特に42ページの20番で、建築研究所講演会でございますが、これは毎年、建研として一番大きな発表会として行っているものでございますが、43ページをご覧いただきますように、19年度におきましても昨年と同様の多くの聴講者を得たところでございます。また45ページに、その場でのアンケートをしてございますが、「非常によかった」「よかった」ということが大部分を占めて、十分なご評価をいただいたと認識してございます。一方、各個別にはいくつかご意見もございましたので、そういったものを踏まえまして、次年度以降の適切な実施に向けて検討を進めたいと考えているところでございます。

続きまして、やはり の中の項目でございますが、「メディア上での情報発信」で、いくつかテレビ、新聞等への取組みが当然ございました。50ページをご覧いただきますと、特にテレビへの若手研究者の出演ということで、左のほうは防犯という観点から、その専門の研究者が出演したり、右のほうは省エネ建築という観点から、自立循環型住宅プロジェクトの紹介ということで研究者が出演した例でございます。

また次に連携大学院制度ということでございますが、連携大学院という制度を使いまして、各大学で大学院の学生を指導するということをやってございます。東京工業大学、筑波大学、東京理科大と連携を行ったものでございます。

次にホームページの関係でございます。51ページをご覧いただきますと、こちらが建築研究所のホームページのトップページの一部でございます。19年度ということで、先程ご説明した新潟県中越沖地震、能登半島地震をちょうど情報として出したところで、トップページに、このようなバナーを上げまして、一般の方の迅速な情報収集ということでご支援をしているところでございます。またホームページのアクセスということでは、目標300万件というものを掲げてございますが、327万件ということで目標を達成してございます。

また52ページでございます。広報誌『えぴすとら』の発行でございます。こちらは建築研究所の研究の内容・エッセンスを各テーマを絞りまして、簡単に概要をまとめたもの

という趣旨の、年間4回出します季刊の広報誌でございます。19年度には、ここにございますように4つの『えびすとら』を発行いたしまして、建築物の強風被害、建築研究所の国際貢献、建築物の強震観測、防犯環境設計ということで、できるだけ一般の方にもわかりやすい形でご提示をしたというものでございます。特にお手もとに一番下に置いてございますが、また、委員の皆様方には随時出すたびに発送させていただいてございますが、例えばお手元の37号の建築物の強風被害、これは2007年度当初に発行したものでございますが、強風被害ということで特に竜巻被害に着目いたしまして、まとめたものでございました。ちょうどこの前年(平成18年)の後半に、宮崎県延岡と北海道サロマで、かなり大きな竜巻が発生いたしまして、日本では竜巻被害が必ずしもなじみがないという状況で、竜巻とはいかなるものかという説明を含めてまとめたものでございました。

続きまして53ページでございます。「研究成果の出版」では、以下のような研究成果を 資料として出版してございます。

また53ページの中段でございます。「施設の一般公開等」という点で、大きく2つの一般公開をしてございます。54ページをご覧いただきますと、1つは科学技術週間に伴う一般公開で、こちらは248名のご参加をいただきました。2番目が「つくばちびっ子博士」という名前で、つくば市内の小中学生を対象にした一般公開でございまして、こちらは1,200名余のご参加をいただいてございます。54ページの上の写真でごらんいただきますように、できるだけ体験型で施設参加をしていただきたいということで、例えば上の左の写真では、煙の性状、あるいは右の写真では、実際に車椅子に乗っていただいてバリアフリーというものを体験していただく。こういったようなわかりやすい施設説明に心がけているというものでございます。

少し先を急がせていただきたいと思います。続きまして56ページでございます。(5)のうちのでございます。「論文発表と知的財産の活用促進」という観点でございます。こに大きく論文発表と特許という点でございますが、論文発表は57ページの図表1-(5)-1にございますように、査読付論文を68件提出いたしました。目標の60件を大きく上回る実績と考えてございます。また特許出願についても、例年を上回る4件という特許出願をしたところでございます。

続きまして59ページ、 でございます。「研究成果の国際的な普及等」ということでございます。こちらは大きく国際会議等への職員の派遣と国際会議の開催・主催という2つの内容がございます。国際会議への派遣等ということでは、60ページ以降に派遣例を表

にしてございますが、全体として45名の役職員を派遣いたしました。特にISO関係が 重要と認識いたしまして、火災安全、建築環境設計、放射冷房等のISOに関しては、国 内の委員会も含めて、建研の職員が中心的な活躍をしたところでございます。

それから62ページに移っていただきまして、国際会議の開催関係でございます。こちらも11件の国際会議を主催・共催をいたしました。こちらに1件ずつ、写真で掲げてございますが、63ページの2番目、「日中住宅・都市環境研究発表会」、こちらは建築研究所と中国上海にございます同済大学という大学の間で研究協力協定を締結してございまして、これに基づいて中国側を日本にお呼びいたしまして、双方、研究発表・討論会を実施したものでございます。

次に64ページでございます。先程、当初、理事長からの説明でも触れましたように、3にございます「建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト会議」、これを実施いたしました。第1回目でございます。この会議の趣旨といたしましては、下の枠組みのところに掲げてございますが、下の絵をご覧いただきたいと思うのですが、従来から建築研究所では、国際地震工学研修ということで、既に40有余年、その修了生も1,000人を優に超す修了生を世界中に送り出しているものでございますが、ここではこの修了生について、横の人的ネットワークを形成いたします。それを第一にいたしまして、それらの方々がある国で地震災害が発生した場合、それらの修了生の方々が積極的にその国に派遣して、対策に協力をするというような全体のスキームのプロジェクトでございます。特に海外の方を災害国に派遣をするというあたりも含めて、ユネスコの全面的な協力のもとに進めてございまして、従来の国際支援という枠組みを越えた、建研の訓練を受けた海外の方が別の海外に支援をするという、全く新しい協力スキームを構築してきたということで、非常に重要なプロジェクトが立ち上がったと認識しているところでございます。

続きまして、もう少しこの国際会議関係でございますが、65ページでございます。5 のところで、「開発途上国における実践的な耐震工法の開発のための国際ワークショップ2007」でございます。こちらは開発途上国で非常に被害の大きい組積造あるいはアドベ造の住宅を中心にして、いかに実践的な耐震工法、耐震補強工法が可能かという観点から、国内では建築研究所、防災科学技術研究所、政策研究大学院、三重大学等が共同し、また海外ではインドネシア、ネパール、パキスタン、トルコ等が共同いたしまして、ここではその成果を海外のサテライトスタジオとか、サブ会場をつなぎまして、テレビビデオ会議を実施したものでございます。こういった同趣旨の会議を5,6,7,8,9,10,11,と

非常に頻繁にやってございまして、特にこの点での海外との共同も含めて力を注いでいる ところでございます。

67ページにはJICA専門家派遣について、主として耐震関係の支援ということを中心に掲げてございます。

以上が海外との国際的な研究成果の普及ということでございました。

次に70ページの でございます。「建築物内の地震動観測の推進」でございます。これは建築研究所といたしまして、昭和30年代初期より実施をしておりますものでございまして、建物の中に地震計を置きまして、建物の具体的な揺れのデータをとろうというものでございます。70ページの下段のほうにございますが、これまで日本全国74地点に202台の強震計(地震計)のセンサーを建物内に設置をいたしまして、その近傍に地震が起きたときに建物が揺れますので、71ページの絵に描いてございますような建物の揺れの地震波形がとれるわけでございます。こういった波形を積み重ねていくということで、日本の耐震構造のあり方ということへの基本的な資料にするということでございます。こちらは19年度につきましては、能登半島地震あるいは新潟県中越沖地震に関連いたしまして、市庁舎、市民会館等で、この地震計を用いて余震観測をいたしまして、多くのデータを収集したところでございます。また、このデータについては一般公開というか、関係者の方に公開できるように今、データベースの検索システムについて開発を進めているところでございます。

それから73ページでございます。1.の項目の最後になりますが、(6)の「地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動」という点でございます。こちらは先程もちょっと申し上げましたが、いわゆる国際地震工学研修ということで、1960年代より、もう40有余年取り組んでいるものでございます。平成19年度におきましては、ちょうど下段に書いてございますように、長期研修、短期研修を合わせまして39名の研修生を受け入れ、特に長期研修、1年間の通年研修といわれてございますが、こちらについては25名の研修生を世界18カ国、そこにございますようにインドネシア、エルサルバドル、コスタリカ等、18カ国から25名の研修生を受け入れました。75ページをお開きいただきたいと思いますが、ちょうど下の写真でございますが、通年研修につきましては政策研究大学院大学と連携をいたしまして、論文を修了した方については修士号を授与するという仕組みになってございます。19年度におきましても25名の研修修了生に修士号を授与いたしました。特に18年度開始の津波防災コース、これはインド洋の大津波を契機と

いたしまして18年度から新たにできた研修コースでございますが、津波防災コースの5名について、19年度、無事修了いたしまして、彼らに修士号を授与したというところでございます。

以上、1.のご説明でございます。一旦ここで切らせていただきたいと思います。

【委員】 それでは、最初の1.の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」というところのご説明をお聞きしたということにしまして、11項目ございますので、それについて評価していきたいと思います。

評価は既に一度、皆さんに出していただいていますものを参考にしながら、少し議論したいと思いますが、参考資料2というものを見ていただきますと、そこの4ページに判断基準というものがありまして、点数のつけ方というか、どんなものがどうだということが書いてございます。5点をつけるためには「中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる」と。4点というのは「中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる」と。3点というのが「中期目標の達成に向けて看実な実施状況にあると認められる」と。2点というのが「中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる」と。1点というのが「中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる」と。1点というのが「中期目標の達成に向けて看実な状況にあると認められない」ということなのですが、これを見ていただいて参考にしていただければいいと思いますが、5点が「特筆すべき」ですから、5点をつけるときには「特筆すべき優れた」ということを何か書かないといけないのではないか、独法の評価委員会では、ものによっては5点がつき過ぎているというクレームがついたところもございますので、5点はなかなかつけづらいかなという気もしますが、理由があれば問題はないと思います。これでいえば2点以上つけば「認められる」ということになのですが、こういうところを見ていただいて参考にしていただいて、評価をしていただければよろしいかなと思います。

それでは早速、各項目について会議終了後回収というものを見ながら、先ほど企画部長からご説明がありました内容も参考にしていただきながら、1項目ずつについて評価をしていきたいと思います。

最初が「研究開発の基本方針」のところの です。「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」というのが、この1ページ目に書いてございます。これについてご意見をいただければと思います。おおむね評定結果は4点と皆様方に書いていただいておりますが、何かこれについてご意見はございますか。お一人ずつ聞いていくのがよろしいのかもしれないのですが、時間もかかりますので、何かここでご発言されたいことがありました

らしていただいて、評定をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どなたが何 点をつけたかはわからないようになっていますので、気にしないでご発言願えればと思い ます。

この中で意見というところも一緒に見ていただきますと、世の中の変化のスピードが予 想以上に速いので、先取りの研究をもうちょっとやれというか、そういうところが重要だ よというご意見もあります。いかがでございましょうか。何かご意見はございますか。

このところは、先ほど申しましたように、研究開発の ですが、研究所ですから、一番力を入れられているところだと思いますので、評価としては皆さん、非常に高い評価をされていると思いますが。

それからもう一つ、19年度の建研としての独自の評価というものがどこかに入っていると思います。資料3ですね。それも参考にしていただければよろしいかなと思います。これは19年度ですよね。建研としては自己評価は4点というふうに考えております。皆様委員の判定結果もほとんど4点でございますが、いかがでございましょうか。もしご意見がないようでしたら、これを平均すると4点というか、3.9点ぐらいになりますので、4点ぐらいでいかがかなと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 よろしいと思います。

【委員】 はい。それでは、この につきましては判定結果としては4点とさせていただきます。評定理由のあたりについては、ここに委員の先生に書いていただいていますので、後で事務局のほうでまた整理をしていただいてお願いしたいと思います。それから、意見は今、とりわけなかったのですが、ここにやはり書いていただいている、特にスピードが速いのでちゃんとやれというあたりは非常に重要なご指摘ですので、ぜひ意見として残していただきたいと思います。

それでは続いて の評価に移りたいと思いますが、 は「建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発展・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進」というところでございます。これにつきましては委員の皆様方の評価はほとんど3点ということでございまして、概ね着実な中期目標に対して実施状況にありますという評価でございますが、何かご意見はございますか。

【委員】 大体そろっているのでよろしいと思います。

【委員】 そういうふうに言っていただくと非常に気が楽でございますが、それでは評点は皆様方も3点ぐらいということで3点と。建研の自己評価は気にされることはないの

ですが、3点ということですので、まあ、自己評価と第三者評価が合っているということで3点とさせていただきます。

続きまして次の(2)です。「他の研究機関との連携等」ということでございますが、これについてはいかがでございましょうか。 が「産学官との連携による共同研究の推進」でございます。これを3点という方と5点という方がいらっしゃいますが、おおむね4点ということでございまして、5点とつけていただいた方は、スタッフ数が少し不足気味ではないかなというご意見もございます。3点とつけていただいているのは、評定理由もありますが、これも意見だろうと思いますが、もう少し京都議定書の6%削減といった環境関連をもっとしっかりやらなくてはいけないのではないかということでございますが、これを評定理由にもなっているし、さらにやれという意見でもあると思いますが、いかがでございましょうか。

去年の評価書がないのであれですが、去年も何か同じようにCO2削減の研究をもうちょっとやれというような意見があったと思いますが、去年よりも更に、今年は、そういう周辺の要望が高くなっているわけですが、これはついていましたっけ、去年の評価書は。ここでやった評価は。送っていただいたものには入っていましたが。

【事務局】 今日の資料には……。

【委員】 入っていないですか。送っていただいたものには入っていましたよね。その中の意見に、やはり今ここで3点をつけられた方が述べられたようなことが意見として入っていましたので。要するに産学官との連携による共同研究として、さらにそういうものを進めるというようなことでございますが。どこに項目に入っていたか、ちょっと覚えていないのですが、昨年度のやつにも、CO2削減のやつがとこかに意見として入っていたと思うのですが。これですね。これは1番目の「国民に対してサービスする」云々というところに、研究開発の基本方針のあたりに、そういうCO2排出規制対策等の環境問題に関する研究の推進を更に努められたいという意見が入っておりましたので、これは最初の(1)のところに入れていただいてもいいかなと思いますが。ご異存がなければ。今、ここに入っておりますので、これは他の研究機関との連携というところですが、最初の(1)の研究の方針のあたりに入れていただくといいかなと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 では、そういうことにさせていただいて、評定としては3と5を足せば、平均すれば4になるというふうに単純と言ってはいけないのですが、これも4点ということでいかがでしょうか。

【委員】 よろしいと思います。

【委員】 はい、ありがとうございました。では、4点ということにさせていただきたいと思います。

続きまして ですね。「研究者の交流」のところでございますが、これはかなり点が乱れておりますが、いかがでございましょうか。先ほどの企画部長のご説明もありましたが。ちなみに建研の自己評価は4点となっておりますが。中期目標に対してはほぼ着実にやられていることは間違いはございませんので、3にするか、4にするか。5というのは、特筆しなければいけないので、その理由があるかどうかどいうことでございますが、5点をいただいた方は「この程度の人数が現状では適切と思われる」と書いてございますので、よくやっているではないかということなのだろうと思いますが、5点にする理由には必ずしもなっていないなという感じがしますが、いかがでございましょうか。ご意見はございますか。まあ、平均をとれば3.9点ということでございますが、なかなか評価は難しいのですが、4点ぐらいでいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 4点でいいと思います。

【委員】 はい、ありがとうございました。それでは、これは4点ということにさせて いただきます。

続きまして、 の外部資金の導入ですね。これについてはなかなか、先ほどご説明がありましたが、必ずしも順調に行っていないような状況です。説明はそういうことはなかったのですが、中身を見させていただくと、建研の評価も3ですし、委員の評価も3程度ということでございますが、これについてはいかがでしょうか。2点という方もいらっしゃいますが、2点は、概ね順調だよということでございますが。

資料から見ると、競争的資金が少し少ないのですかね。件数は増加していますが、トータルはかなり減ってきているので、そのあたりについて少し内容を精査されて努力されればよろしいかなと思いますが、そういう意味で4点はなかなかつけにくいと。目標は達成しているということで、概ね順調というようなことかなと思いますが、いかがでございましょうか。ご意見はございますか。今日は皆さん、ご意見がないようでございますが。

【委員】 頑張っているほうとは思いますが。

【委員】 頑張っているほうだと思われますね。私もそういうふうに思いますが。全体が今、研究機関に対して研究費がどういうふうに流れているかといったことも関係するわけですが。

- 【委員】 だから、評価する方がどう考えるかによって、4をつけるか、3をつけるかですが、特に5との関係では、 さんも私も 委員も別の評価委員会でやっているのですが、5というのは基本的につけないという感じで受け取っているものですからね。最高が4で、その次に、かなりよくやっているというのが3だというふうに私は認識していますが、そういう評価をつけているので、ここは4ではなくて、3ということですが。
- 【委員】 私もそういうふうに感じているところで、最初に評価のあそこでご説明しましたが、5はつけづらいよということを申し上げました。ほかの独法のところで、5点がいっぱいついたところもあるらしいのですよね。それで、おかしいのではないかというお話もあったりするのですが、原則としては5はほとんどつけないということのようでございますね。
- 【委員】 それがいいかどうかはわからないのですが、おそらく今回、5をつけられると、分科会長は非常に苦しむと思います。
- 【委員】 ええ。理由をかなり説明しなくてはいけないので、ここに書かなくてはいけないので、非常によくやっているじゃないかというのが4点と。何か特別の、この研究費の獲得資金も目標に対してすごく努力されて、たくさん件数も急増しているし、トータルとしても、ある理由で、今の研究テーマに合ったことでいっぱい取ってきているというのが見えれば、5点もあり得ると思いますが、ここのところでは、あまりないかなと思いますので、先ほどの環境問題ですね。CO2とか......。どうぞ。
- 【委員】 僕は、こういう技術的なことには素人ですから、非常に評価しにくいのですが、時代の流れとか、そういう中でものを考えるのが僕の役割かなと思ってやっているわけです。今年はまさに洞爺湖でサミットがあって、環境問題は非常にクローズアップされたわけですね。日本の環境技術は非常に進んでいると言われているのですが、各産業、製造業等の産業における原単位はすごく効率がいいのだけれども、ライフスタイルだとか、一般のビルだとか、あるいはスーパーとかの商業施設とか、ああいうところはあまり効率がよくないわけですね。むしろそういうところは欧米のほうがいいわけです。おそらく今後の環境問題を考えたときに、その辺をどういうふうにこれから攻めていくかというのが日本全体の課題かなと思います。おそらく、そういう中では、エコハウスの問題だとか、あるいはライフスタイルや都市のあり方そのものまで考えなければいけないという時代が来ているのかなと。そういう大きなポイントに立って、僕は大体つけたつもりなのですね。ここも非常に低い評価にしましたが、ビジネスの面から見ると、環境ビジネスというもの

がめちゃくちゃすごいんですよ。経済産業省の白書なんかを見ても、例えば鉄鋼だとか、流通だとか、古い産業分野の中に環境というのが入ってこないから、環境ビジネスはどのぐらいあるかということは既存の統計表には出てこないわけですね。しかしながら、いろいろな技術と技術を組み合わせることによって、こういう環境ビジネスが成り立つよというのが、本その他を読むといっぱい出てきているわけですが、今、おそらく日本の産業の中で1、2位を争うぐらい、環境ビジネスは大きな分野を形成している。そして、おそらく10年後、20年後を考えたら、間違いなく、この環境ビジネスが多分、中心になるだろうと思うのですね。そういうことを考えると、競争的資金なんていうことでも、僕は別に無理に取る必要はないと思うけれども、取るのだったら、そういうところをねらったほうが取りやすいのではないかなと。しかも、こういう分野の技術を組み合わせると、こういうことになりますよとか、そういうアイデアが、今、僕は環境ビジネスでは勝負になってきているなと思います。

【委員】 ありがとうございました。ちょうど建研のテーマ等に関連していますので、今の 委員のご意見を少し参考にされて、この中期目標の中で生かしていただけばいいと思います。ですから、テーマの設定もそうですし、先程の1番目のところですか、社会に対する発信のところとか、競争的資金の集め方とか。はい、どうぞ。

【委員】 今の さんのご発言はまさにそのとおりでして、この前、国際会議に行ったときに、イギリスというのは例のISO9000とか、14000でリードしましたよね。これは個人的な意見ですが、昔、大英帝国は産業革命で物を稼いだ。今度は、事という書きもので稼いでいこうということで、先ほどの品質・環境ISOを世界に発信した。ご承知のとおり、日本は外国で開発された物事を採り入れることに慣れっこになっていて、どちらかというと採りいれた物事を忠実に普及に努め過ぎて、後からこんなのを受けても、もう先には進めないと諦めるところがある。現在、ISOが低調になっている理由はこのことと思います。イギリスは、近代社会の宗主国として次の覇権は何かと考えて、ご承知の通り、サステナビリティーという概念を世界に提示してやって行く道を設定した訳です。これが、リードマーケット(lead market)という戦略で、BREを中心にして、それをつくって、CENとかを使って一生懸命にキャンペーンしているのですね。だから、今、さんがおっしゃられたことと同じで、このリードマーケットを規格化することで、品質や環境をも採りこんで新たな市場としてい行こうとしている。だから、英国は今後の市場で非常にマッチするキーワードがリードマーケットと決め、ISOなり、その前の段階の

CENでこれを実現しようとしていると思うのです。そういう動きが急速に進んでいる。日本もそういう状況を受けとめて、これからは先程のリードマーケットというより広い視野に立って、環境の中から建築が見えてくるという企画の方が、建築分野の視点としては相応しいのではないかと思います。これは、特に建研の役割だと思います。私はそんな観点で評価点をつけたつもりです。しかし、ちょっと高い過ぎたという思いもあり、4点の間違いかも知れないと思っています。ただし、建研はやっていることはちゃんとやっているから、更に進展する力があるという意味で5点とした訳です。

【委員】 ありがとうございました。それなりにはやっているけれども、更に色々やることが必要だということでございまして、期待も込めて3点というのは変ですが、今、実質はまだそこまでいっていないということで、評価としては、着実には行っているけれども、もうちょっと頑張ってくださいということで3点ということでいかがでしょうか。皆さんの意見も大体そんなところかと。建研の自己評価も3点というのは、少し反省があるのかもしれないということでございます。では、そういうことで、この意見のあたりについて、今、色々 委員とか、 委員がおっしゃったようなことを少し整理していただいて、評定理由ではなくて、意見のほうに色々入れていただくといいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは続きまして、「技術の指導」というところにいかせていただきます。これにつきましては6ページにございますように、色々指導はやられております。地震の後の調査だとか、色々なことでやられておりますが、これについては何かご意見はございますか。評価は大体4点程度ということでございますが。

最近、大きな地震がしょっちゅう起こっていますので、建研の人も大変お忙しいとは思いますし、色々な事故が起こっていますよね。エスカレーターが逆走したのもそうですが、そういうことも建研には関係してくるのだろうと思います。安心・安全というところからいきますと関係ありますから、非常に努力はされていると思う。そういうところに出て行かれて、いろいろ調査されたり、技術の指導ということになっていると思いますが、中身を見せていただくと非常によくやられているということで、先程、5点はなかなかつけづらいということでいきますと、4点ぐらいかなと思いますが、何かご意見はございますか。あるいは、もっとこういうところでやったほうがいいよということがあれば、意見のほうに書かせていただきたいと思いますが。

結果的には技術指導というのもありますが、研究もありますから、バランスが非常に重

要なところでございます。意見として、昨年度に比して大幅に減少していると書いてありますが、多分、これは何か昨年度が耐震偽装か何かがあったので猛烈にやられたので、それに比べると19年度はちょっと数としては減ったかなということだろうと思います。18年度は起こったばっかりだったものですから、大変忙しくやられたということだと思います。いかがでございましょうか。

特に建築の分野はなかなか安定していなくて、耐震偽装から始まって、非常にいろいろな問題が起こっていますので。それからさらに、先ほど 委員等が言われましたように、 将来に向けてどうするかというので、非常にスピードが上がっているということも含めて、 やらなくてはいけないので大変だろうと思いますが。はい、よろしく。

要するに最近の世の中を見ていると、思いもかけないことがいっぱい起こっ 【委員】 ているというのが最近の実情だと思うんですよね。ヒートアイランドというのも、もう1 0年以上言われているのかもしれませんが、今年の暑さは特別暑いねという感じがします よね。そうすると、やはり一般人の感覚からすると、これは何とかできないのかと、どう してもなるわけですね。それから、この間は耐震偽装の問題があったから、どうしてもそ の辺を後追いするという格好になると思うのですが、つい2~3日前はエスカレーターの 事故なんかありましたよね。前はエレベーターの事故があって、今度はエスカレーターだ と。ああいうものを見ると、しかも、エスカレーターには1人か、2人しか乗っていけな いとか、後から言われると、そういうふうになっているのかということに初めて気がつく ということもあるわけですね。そういう意味でいうと、竜巻なんかは日本であまり起きな かったのに竜巻も最近盛んに起こるようになってきた。アメリカの映画なんかを見ている と、竜巻が起こったときは、必ず地下室へ入れなんていうけれども、日本には地下室なん かほとんどありませんから、一体、そういうときはどうしたらいいのかとか、結構、色々 な新しい事象が次々と起こると、お昼時なんか、そういう話はよく出るんですよね。だか ら、僕は何か、これは難しいかもしれないけれども、こういう気候だとか、あるいは時代 の流れとか、そういうものが大きく変わってくるときは、後追いだけではなくて、今後、 こんなことが起こりそうだということも広報したり、そういう技術を考えたり、そういう ことがすごく今後要求されてくるのではないかなという気はいたしました。

【委員】 ありがとうございました。なかなか、こういうことが起こるよというのは言いにくいところもあるんですよね。人を不安に陥れるのではないかという人もあるのですが。

【委員】 ただ、昔は地震はどこに起きそうだと言うのはタブーだったわけですね。それを言うと土地の評価が下がるとか、住んでいる人が不安になるとかで。ところが、最近は、地震がむしろ言うようになってきていると。そして、どうやって回避したらいいかとか、そういうことを考えるほうが重要だと世の中の流れになってきていると。だから、絶対ということはあり得ないと思うから、今の社会は不安とどう共生するかというのが基本にあると思いますね。不安を極小化すると。それが人間社会としては大事でね。極小化するためには、やはりなるべく情報を公開して、みんなに知らせるということが一番、不安を極小化させる上で重要かなと思うのですね。そういう意味で、僕らがというか、建研では当たり前になっているようなことなのかもしれないけれども、一般の人にはあまり知られていないというようなことなんかをよく公開していただくと、ものすごく役立つのではないかなと思いますね。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 いろいろなことが起こり過ぎているぐらい起きていて、この部分の技術指導というところには本当にお忙しく応援に駆けつけていらっしゃるという感じがして、よくやっていらっしゃると思います。一方、研究を落ち着いてできないではないかと思うぐらい、バランスの問題とおっしゃっていたのですが、そういうことがあります。

今の さんのお話だと、都市化とかで、かつてあまり人が住まなかったようなところに町ができて住んでいたり、あるいは活断層の上に町ができていたりするというようなことがあって、こういうことは言いにくいことかもしれないけれども、これからはどんどん言っていったほうがいいのではないか。軟弱地盤のところだったし、気になるとか、そういうことは言いにくいだろうとは思いますし、問題はとても社会的に大きいと思いますが、今、無理して住んできているというのがあるので、少しずつ住替えだとか、世の中が少し縮んでいくということを考えたときには、より安全な方向へ縮むようにしたほうがいいなと。そういう発言は大いになさったらいいのではないかと思います。

【委員】 自治体なんかでは、かなりリスクのそういうことの公表がどんどん始まっていますが、建研はまだそういう研究をやられているのかどうか、私はよくわかりませんが、ここには載っていないのですが、そういうところも少し力を入れてやっていただいて、国民にわかりやすく公表していくという格好で何かおやりになるとよろしいかなというのが委員の意見だろうと思いますので、中期目標には、今の技術指導ですが、そういうところに災害予測とそれに対するリスクの軽減というものについて少しやっていただきたいとい

うことでございます。今までやられていることについては、かなり評価できるということで、4点ということではいかがでしょうかということですが、よろしいでしょうか。今、各委員からのご意見は、意見というか、希望というところに控えていていただければと思います。

それでは続いて、次の「研究成果等の普及」ということでございますが、 「研究成果の迅速かつ広範な普及」というところに進みたいと思います。これについてはいかがでしょうか。ほとんど4点をつけていただいていますが。

今の研究成果の普及についても、今議論やご意見がありましたようなこととも関連しています。意見の一番上にありますように、専門家向けのテーマばっかりではなくて、一般の人々向け、実務者向けに、もうちょっとわかりやすいテーマを設定して、いろいろ社会に発信すべきではないかというところだろうと思いますが。それから、防災やライフスタイルなど、一般人になじみ、ニーズの多いテーマに関する広報スタイルを考えてはどうかというところは、今ご議論があったことと関連しているところでございます。建研の研究発表会はたくさんの方がみえていて、後のアンケートの評価も非常に高いと聞いておりますが、そういうところを利用されて、専門家だけではなくて、もうちょっと一般の人たちを巻き込んだような形でやられるといいかなと。ここに書いてある意見は、そういうことを書いてあるのだと思いますが。多分、建研の発表会でお聞きになっているのは専門家が多いのではないかなと思うのですが。何かご意見はございますか。どうぞ。

【委員】 意見というほどのことではないのですが、何年か前に比べると、本当にこういう広報活動というか、研究成果の普及という点では非常に上手に普及活動がされているのではないかなというのが実感なのですね。ただ、これでいいということではなくて、今後も頑張ってほしいなと思います。何年か前に比べると、インターネットを使ったホームページなんかのつくり方とか、広報誌とか、そういったものが上手につくられていて、広報活動自体は非常に頑張っていると。つくり方も上手になられていると思いますので、頑張ってほしいと思います。

特に毎年、同じようなことを言っているのですが、やはり、こういう研究所があって活動しているというのは、最近、若い子供たちにとって理系離れがちょっとあるということがありますので、子供にできるだけ還元して、子供が関心を持つような、何かそんなこともちょっと視野に入れていただけるといいなと個人的には思っております。

【委員】 他に何かご意見はございますか。はい、どうぞ。

【委員】 これに関連してなのですが、今、消防体制の広域化ということが言われてい ます。地震等が来て建物が崩れたりすると、最初に何が問題かという議論に関わることな のですが、考え方によっては広域化とは全く反対のことが重要になります。災害が発生し た最初の6時間、いや1日以内では、とにかく現地の消防団、自主防災組織、女性防火ク ラブとか、地域の状況がよく分かっている集団の人たちが大きな力を発揮します。つまり、 ここの建物は壊れる恐れがある、ここは人が生き埋めになっているという的確な情報を地 域の人々は持っている。しかし、助け出そうと思うけれども、この部材は動かしたら危な いのではないかなどについての判断ができない。そして、手間取っているうちに、要援護 者の命がどんどん失われて行く。だから、壊れた建物の瓦礫がどういう状況にあるのかと、 また、阪神・淡路大震災のように、火が迫って来ているという切羽詰まった状況でどう処 置すればよいかについて、建研が適切なアドバイスが出来るような技術・研究をして世に 出して欲しいと思います。そういうことが実は広域化に関連している。広域化が進んでい くと、スポット的地域の情報がどんどん霞んでいってしまう一方、広域化では、限られた 資金を効率的に使う必要があるため、通信網の高度化などを行って地域の小さな消防署の 個別的対応に伴う資金の無駄遣いを避け、広域行政や広域連合という施策を執ることが大 切になる。逆にその結果、地域のレアルな情報との格差が甚だしくなる。広域情報は現場 の人間臭い情報を汲み取ることが困難だからです。

広域化のメリットは、より高度な医療判断に基づくトリアージ、それに迅速に対応する ヘリコプター等の整備、高度な処置が可能な医療機関の配置などの情報の一元化も被災者 の安心感に繋がるので、建築という分野でどういう仕組みを提供して行くべきかといった 研究もあります。

【委員】 他に何かございますか。

先生が中途退席されますが、他に何か最後に言っておいていただくことはありますか。

【委員】 先ほど来、 さんから環境問題のことを盛んに言われていますが、アジアとの連携とかで、ライフスタイルを含めて技術的なことと生活の仕方というのを一緒に研究していくようなことが必要ではないかなと強く思います。ヨーロッパとは同じにはなかなか気候や湿度、位置だとか、また歴史も違いますので、すぐ同じにはなかなかならないと思うので、東南アジアなどのアジア系と日本と共同研究が技術とライフスタイルと両方合わせてやっていくということが何か今後進められるといいなと思っております。希望的

なことを申し上げます。時間が来たので失礼いたします。

【委員】 ありがとうございました。ライフスタイル等につきましては、多分、(1)の ぐらいのテーマにあるのではないかと思いますので、そのあたりで入れていただくと。 それからアジアとの連携等につきましても、それを含めて国際交流とか、国際云々という のがどこかにありますが、次ですね。「研究成果の国際的普及等」のところがございますの で、アジアとの連携とかを含めて、今、 先生がおっしゃったところを取り入れていた だくということでございます。よろしく。どうもありがとうございました。

(委員退席)

【委員】 それでは研究成果の普及につきましては、よろしいでしょうか。非常によくホームページ等でやられているようだけれども、いろいろノウハウが蓄積されているようなことはどんどん出してほしいと。それから、さらに先を見据えたような研究をやったものの広報活動をやってほしいということでございますので、よろしくお願いします。 4 点でいかがでしょうか。それでは、 4 点ということにさせていただきます。

次の「論文発表と知的財産の活用促進」でございます。これは目標が具体的に数字で書いてあるのですが、それについてどうかということでございまして、これは純粋に所員の研究の話がかなりあります。査読付論文60編出ているとか、知的財産権の創出とその適正管理とか、特許とか、そういうものでございますが、皆さんの評価は3と4が分かれていて、3.6となっております。いかがでしょうか。特許の数は増えているようですね。論文のほうは、査読付論文は昨年を下回ったというところのようでございます。先程企画部長からご説明がありましたが。でも、目標は達成しているということであります。ですから、順調であることは間違いないのですが、3か、4かというところでございます。

これは平素の活動との関連があって、先ほどの災害調査だとか、社会に対する貢献が非常に増えてくると査読付論文等の発表の数が減る可能性はあるので、なかなか裏腹になっているところがございますが、まあ、普通並みにはやられているということでございます。

建研の評価は4点で、自己評価よりは評価委員の評価のほうがちょっと低いのですが、 いかがでしょうか。何かご意見はございますか。

【委員】 四捨五入ということも……。

【委員】 四捨五入という非常に……それしかないですね。これは論文の数でいっていますから、淡々と評価しますと、3.6で4ということでございます。よろしいでしょうか。はい、それでは4点ということにさせていただいて、意見のあたりを少し整理していただ

ければと思います。

続きまして「研究成果の国際的な普及等」でございます。これはかなりよくやられていて、たくさんの国際会議をやられたり、研究員を派遣されたりしていますが、全員の皆様が4点と。建研の評価は5点とワンランク高くなっていますが、大変申しわけないのですが、先ほど申しましたように5点はつけにくいというところもあって、できれば4点ぐらいかなと思いますが。優れていることは事実だと思いますね。

【委員】 これは4点の評価でいいんじゃないんですか。

【委員】 よろしいですかね。かなりやられているので、これは4.4ぐらいで切り捨てて、4点と。

【委員】 確認だけしたいのですが。ことしの報告書の中で、特に建築住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト会議を立ち上げたという大変興味深いことをやられておるのですが、これは立ち上げただけで、実践はこれからという段階だと私は認識したのですが。 そのように認識して、まだ5は難しいなというか。

【事務局】 私どもとしては、立上げのところまでにつきましても相当独自的ではないかと自認しておるのですが、実際、おっしゃられましたように、この成果と申しますか、実際の派遣等への動きについてはまだ実績には至っておりません。

【委員】 来年度以降の実績を見て評価させていただきたいと思います。

【委員】 はい。そういうことで、非常にこれがうまく動いて、成果が上がれば、場合によっては、理由がつけば5点になりますので、つけさせていただくこともあるとも思います。それでは、4点ということでよろしいでしょうかね。はい、ありがとうございました。

続きまして、これは非常にスペシャルなテーマにはなりますが、「建物内の地震動観測の推進」ということでございます。地震計を建物の中に置いて、そのネットワーク化を図って、データを公表していこうということでございます。一般の方にはなかなかわかりにくいのですが、専門家には非常に公表されたデータが使えるということで、耐震設計の進歩には相当役に立つものではないかと。内閣府では、地面の上に地震計をたくさん置いていて、どこがどう揺れるかというデータをどんどん地震があるたびに公表しています。建物の中に対する地震計の観測はほとんど民間がやっていますので、どこにも公表されなかったのですが、それを建研でやられて、地震のたびに公表されるということで、建物がどんなふうに揺れているかというのがわかるということで、耐震設計に非常に役に立つという

ことでございます。皆さんの意見は4点。3点もございますが、5点もございまして、平均3.9点ということでございますが、いかがでしょう。

アメリカの西海岸あたりでは、このシステムは非常に進んでいて、地震が起こるたびに、 すぐ公表されるということになっていますね。

よろしいでしょうか、4点ということで。それでは、ぜひこのあたりもデータベース化 を進められて、着実に進められればよろしいかなと思うので、4点とさせていただきます。

それから、1.のところの最後でございますが、「地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動」でございます。これは非常によくやられていまして、評価委員の先生方の評価も4.3点ということになっています。建研の自己評価は5点でございますが、これについてはいかがでございましょうか。先程、アジアとの連携ということもお話がありましたが、修士の学位を与えるということを、去年からかな、やられていて、既に何人かの方が学位を取られているということでございます。着実に数十名の学生さんがアジアから来て、地震工学センターでしたっけ、そういうところで研修をやられているということでございます。トータルで何人ぐらいになるんですかね。相当な数になりますね。

【事務局】 1962年から建築研究所のほうで始めたのですが、50年近くになります。これまで長期・短期を合わせまして、実数1,332名(3月現在)です。その後の卒業生が、今年の9月にまた修了生が出る予定でございます。もう少し増える予定でございますが、1,300人強の方がこれまで修了してございます。

【事務局】 お手もとのクリップで綴じた資料の中に、国際地震工学研修というパンフレットが入っていると思います。これを開いていただきますと、パンフレット自体はちょっと内容が古いのですが、その中の折込みで、こういう紙が入っていると思うのですが、ここに最新版の数が出ております。合計 1,3 3 2 名が今年の 3 月 1 0 日までの累計ということになっています。

【委員】 ということで着実に進められておりまして、アジアのほうに行くと、この研修を終えた学生さんが政府の中で随分活動されているということでございますし、インドネシアの地震のときとか、向こうで色々な災害があったときに、この研修生が結構活躍されて、中心的な人物で働かれているという実績がありますね。さらに去年からかな、修士の学位を出されるということも、地震工学だけではなくて、津波というコースもつくられたということでございまして、相当な活動をされていることは事実でございます。先生方の評価も非常に高くて、4.3点ということになっておりますが、いかがでございましょう

か。

これぐらいは、という言い方もあれですが、5点ぐらいかなという感じもしないではないのですが、先程、5点というと、1個ぐらいつけてもいいかなという感じもしないでもないのですがね。昨年度も4点だったとは思いますが。何かご意見はございますか。

【委員】 委員長のトップダウンで、1個ぐらい5をつけても、頑張っていただいて、 他の独法にも勇気を与えますので、お願いします。

【委員】 一番上で4をつけた方のものを読みますと、上から3つ目の人と同じようなこと、3つ目の人は5にしていまして、4をつけていらっしゃるのですが、これは特筆すべきこととして書かれているのではないかと思うのですね。ですから、4をつけられていても、この方は多分、5に近いと思うのですね。それであと、ずっと見ましたら、ここで四捨五入してしまいますと、建築研究所の5は1つもなくなるのですね。私は、やはり皆さん一生懸命やっていらっしゃるので、1つぐらい、頑張ったということで5をつけたほうが研究所自身として士気が上がるんじゃないだろうかという感じなのですね。そういうことで、私は、ここぐらいは5にしてさしあげたいと思ったのですが。

【委員】 ありがとうございました。一番上の方も「優れた実施状況にある」とわざわざ書いていますから、「優れた」というのは、これでいきますと、5に近いということで、それでは私が独法の委員会でもし聞かれたら説明いたしますので、これについては5点ということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 点数はいいのですが、この前のページと今度のもそうなのですが、地震の問題で、僕はほかのところでもちょっと言ったのですが、去年の柏崎の地震があって、原発がずっと動いていなくて、電力不足になったり、あるいは東電が赤字になったりしているわけですね。あの地震からよくわかったことは、日本には活断層がいっぱいあって、その上に原子力発電所その他も建っていると。前のところでも、地震の建物内の観測とありましたが、普通の家だけではなくて、日本の生命線に関わるような建物と地震との関連をもうちょっとしっかりやってもらうといいのではないかなと。そして、四川大地震があったときも原子力施設があったのではないかということを言われていますが、そこはよくわからないわけですね。もしあそこに原子力的なものがあって、それが何か大変なことになると、それは日本にだって影響してこないとは限らないわけですね。そして、これはアジアとの協力にもなるわけですから、原子力発電だけではないかもしれませんが、日本の生命線に関わるようなものというのはよく今後も研究していただきたいなと思います。

【委員】 ぜひそういうことを。今、省庁が縦割りになっているのかもしれないのですが、原子力発電所は経済産業省に管轄はなっているのだろうと思いますが、以前は建研でも随分、原子力施設の耐震性についてはやられていたように聞きますので、ぜひまた建屋の耐震ですから、今、 さんが言われたように、日本の生命線に関わるような建屋ですね。重要施設の耐震については、ぜひ建研のほうに取り戻していただいて、イニシアティブをとっていただければよろしいかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、これで 1.のところの評価は終わりましたので、続いて 2.の説明をお願いい たします。

【事務局】 それでは、ただ今から 2.に移りたいと思います。 7.7ページを再度お開きいただきたいと思います。

2.「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」というところでございます。こちらは(1)から(4)までございます。まず(1)でございますが、「組織運営における機動性の向上」というところでございます。

建築研究所は、既にご承知のところと思いますが、77ページの下のところに組織図が掲げてございます。構造、環境、防火等の研究領域ごとにグループ制をとってございます。その各グループにおきましては、研究者の配置をグループ長のもとにフラットに置くという組織形態を基本にしてございまして、こういった組織形態のもと、分野別になってはいるのですが、78ページにございますように、プロジェクトで各分野を横断するような内容のものが最近、非常に多くなってございます。19年度は18課題につきまして、分野横断のプロジェクトチームを結成して研究実施したところでございます。また79ページにございますように、組織の機動的な活用という点で、研究支援に関わる非常勤職員、随時、専門的な研究能力を持った職員を非常勤の形で雇用いたしまして、適材適所ということで研究を進めていくということに取り組んでおります。

続きまして(2)「研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築」でございます。まず研究評価につきましては、81ページの図にございますように、大きく事前、中間、事後と1つの研究課題につきまして3回の評価を行ってございます。また、その評価にあたりましては、建築研究所の中に研究評価委員会という外部の有識者からなる委員会を設けまして、そちらから専門的な観点 ピアレビューという言い方をいたしますが から、ご評価をいただいてございます。19年度におきましては、84ページ、85ページにその結果を記載してございますが、84ページの図表2-(2)-6が事後評価、85

ページの図表 2 - (2) - 7が中間評価、図表 2 - (2) - 8が事前評価でございます。 ここに示したように、数字の 1,2,3,4 とございますが、1のほうがいい評価ということ でございますが、全般的に十分なご評価を各課題でいただいたところでございます。

また続きまして86ページでございますが、もう一つ、研究者業績評価システムです。 こちらは研究課題ではなくて、各研究者という人に着目をした評価システムでございます。 こちらは現在、構築に向けた取組みを行ってございまして、19年度は試行的な中で、ど んな問題点があるかということを分析いたしました。20年度中には実際面での現実的な 施行に向けて課題を整理して検討を進めていっているところでございます。

続きまして87ページ、(3)「業務運営全体の効率化」というところで、こちらは大きく とございます。まず は「情報化・電子化の推進」というところでございます。

こちらは87ページの下にペーパーレス化の推進ということで、88ページに図表がございますように、19年度におきましては紙の使用枚数という点で、かなり顕著な成果を得たところでございます。88ページの中段、電子決裁の本格的導入に向けまして、比較的簡易な案件について電子決裁を導入いたしました。

続きまして同じく(3)の でございます。「アウトソーシングの推進」です。こちらは 業務について、内容として適切に外部の機関に出すというアウトソーシングを適切に実施 してございます。90ページの一覧表にございますように、主として機器の保守点検を中 心にいたしまして外部の機関に外注するとともに、一部、研究の調査と補助業務につきま しても外部の機関に外注をしてございます。

次に でございます。「一般管理費及び業務経費の節減」ということでございます。91 ページの下のほうに掲げてございますように、さまざまな節約の努力をいたしまして、予算上3%削減ということでございますが、その範囲で適切な執行を行ったものでございます。

次に(4)の「施設、設備の効率的利用」という点でございます。こちらは建築研究所で持っております実験施設等、これを外部の方の利用も含めまして、より効率的に利用すべしという内容のものでございます。94ページにございますように、各研究施設ごとに年度間の貸付可能期間、外部の方に使っていただける可能期間というものを年度に入る前に公表いたしまして、積極的な外部の方の利用を促したところでございます。また先程ちょっとご説明いたしましたが、建築研究開発コンソーシアムという組織の中で、試験研究施設データベースをつくってございますが、その中で建築研究所の施設について、下に記

載してございますように、こんな内容の施設ですよという説明も含めまして、詳細に説明をしつつ、貸付が可能ですということを周知してございます。結果といたしまして、96ページの下段の図にございますように、施設の利用につきましては、近年、着実に上昇してございまして、19年度におきましても26件の利用というところでございます。

2.につきましては以上でございます。

【委員】 ありがとうございました。それでは先程と同様に、各項目について評価をしたいと思いますが、この2.のところは6項目ございます。1個1個、また同様にやりたいと思います。

最初の「組織運営における機動性の向上」というところでございますが、いかがでございましょうか。機動性の向上につきましては、既に評価していただいているものにつきましては3点程度ということで、建研自体の自己評価も3点でございます。職員をフラットに配置して、いろいろやっているとか、プロジェクト制を採用しているとか、いろいろあるようですが、順調に行っているよという評価でございまして、まあまあじゃないかと。3点だねという評価でございますが、よろしいでしょうか。では、これは3点ということにさせていただきます。

続きまして「研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築」というところでございます。先程ご説明がありましたが、中に外部評価委員会を設けて、色々な方々に評価をしていただいている。それから、自己評価もやっているというご説明がございました。今日の先生方の評価は3.3点ですから、まあ、3点ですね。建研の評価も3点と合っているわけですが、これについて何かご意見はございますか。一般的なルールにのっとってやられていますので、3点かなと思いますが、よろしいでしょうか。では、これは3点ということにさせていただきます。

それから、先程の「業務運営全体の効率化」でございますが、 の「情報化・電子化の推進」というところでございます。 先程、ペーパーレス化にして何万枚の紙が省略できたとか、いろいろご説明がありましたが、皆様方の判断はほとんど3点でございますが、この辺はいかがでしょうか。 建研は4点と書かれていますが。 民間では、こんなことはやっているじゃないかというようなことが書いてございまして、まあまあ、順調に民間のシステムに近づいてきているねということが評定理由のような感じになっていますが。 目標に対しては順調に……。 どうぞ。

【委員】 どこのあれを見ても、電子化を進めているということが書いてあるのだけれ

ども、業務運営の効率化というのはそういうことだけではないわけですよね。今、民間では、女性にどう働いていただくかとか、リタイアした人をどうするかとか、オフィスワークだけではなくて、ホームワークなんていうことがあったり、あるいは時間差で出勤するだけだとか、働き方に関しては相当色々なことを研究し始めているので、そろそろ電子化ということだけに焦点を当てて業務運営の効率化を見るのではなくて、もっと色々な視点から見たほうがいいのではないかなと。そのために民間のそういうやっているようなことを少し参考にしたらどうかなと思います。

【委員】 元々の中期目標が電子化でペーパーレス化ということがあったようですが、今のご意見は、ペーパーレス化だけではなくて、中期計画の中で更に効率化ということを活かしてほしいということでございます。よろしいですかね。それでは、3点ということにさせていただきます。

続きまして「アウトソーシングの推進」でございますが、これについてもご説明がありまして、アウトソーシングの推進は順調にやっているよということでございまして、まあまあ、普通に行っているねと。目標どおりに行っているということでございます。建研もそうですね、評価は。これについては特段ないようですね。はい、それではこれも3点ということにさせていただきます。

続きまして「一般管理費及び業務経費の節減」というところでございます。これにつきましても、皆さんの評価は3点と。建研の評価も3点と。これは評価は難しいですよね。数値目標があって、それを大幅に超えればマイナスになるし、一般的にはこれに合うようになるのが普通なものですから、順調であるということで3点というのが正当な評価だと思うのですが、これを更に削減するということはあり得ないですよね、建研としても。そうすると4点になるのかもしれないのだけれども、そういうことは実際にはないわけですので、3点とさせていただきたいと思います。よろしいですか。はい、では3点ということにさせていただきます。

それから「施設、設備の効率的利用」でございますが、これにつきましても、読ませていただいて評価していただきますと3点ということでございますが、お一人だけ4点という方がありますが、外部の人にかなり適切にうまく貸して使っているよというようなところを評価されているようですね。はい、どうぞ。

【委員】 外部の方に施設を有効に利用していただいているのはいいことだろうと思いますが、先程の報告書のデータを見ると、かなりの施設が年間を通じて外部で使えますよ

と書いてあるわけですね。もしこれを普通の方が見ると、建研にとって必要のない施設がこんなにあるのかと読まれかねない印象になっています。最後の注に、年度当初、時期調整をするということが個別に書いてありますが、そのこととの対応をどこかに、こういうことなのだということをもう少ししっかり書いておかないと、おそらく建研に必要のない施設がたくさんあると読まれると困るなという感じがいたしました。

【委員】 その辺はうまく書いて無駄にならないようにしているということを強調していただければいいのかなと思うのですね。

【事務局】 まさにおっしゃられるとおりで、この表の書き方ですと、年度当初で、いつ使うかは建研側も確かに決め切れない部分があって、その結果として、全部色を塗ってしまって使えるようにしてしまったという表の書き方にしてしまっておりまして、確かにおっしゃられるような懸念は我々も反省点ではありますので、その辺の表現の仕方の工夫なども考えていきたいと思います。

【委員】 いかに重要施設を有効利用するかという観点ですので、どんどん人に貸せばいいというものではないということだと思います。

この評価は3点ということでよろしいでしょうか。今の表現とか、そのあたりはちょっと気をつけていただきたいということでございます。

それでは、2.のところは非常にスムーズに評価していただきまして、ありがとうございました。それでは、3.の予算についてでございます。

【事務局】 それでは、3.から残りを全てご説明させていただきたいと思います。3.4.5.と、それから、これは直接評価の対象ではないのですが、「特記すべき法人の自主的な努力」について抜粋してご説明をいたします。

まず3.の予算でございます。予算、収支計画及び資金計画等は以上でございまして、また後ほど財務諸表等のところでもご説明をさせていただきたいと思いますので、99ページですね、この場では「随意契約の見直し」という項目を掲げてございます。こちらについて状況のご説明をしたいと思います。

これもご承知のように、随意契約問題ということで、昨年、一昨年以来、様々な検討がなされてきてございますが、建築研究所におきましては、平成19年12月に随意契約の見直し計画というものを策定いたしまして、公表いたしました。その内容は大きく1,2でございまして、真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行する。複数年度にわたる契約を積極的に活用するというものでございます。

19年度の契約の実施状況でございますが、下の表3 - 1をご覧いただきたいと思うのですが、特に企画競争・公募というところで、19年度は5件実施してございます。従来、18年度以前は、競争入札以外のこういった競争性のある企画競争というものについては実施してございませんでしたが、19年度から試行的という面もございますが、5件の実施をいたしました。また、そういったものも反映いたしまして、随意契約の契約率が7%ちょっと低下したところでございます。

また、この関係で100ページでございますが、研究所内での監査を行っていただいております。4.「監査の結果」の後段に掲げてございますように、随意契約は適正に執行されている、一般競争入札等への移行の努力は着実に行われている、契約審査会は発足以来、改善を図りつつ適正に運営されているといった監事監査のご意見をいただいているところでございます。

こちらにつきましては以上で、次に4.で、103ページでございます。「短期借入金の限度額」という項目でございますが、建築研究所におきましては、この短期借入金はございませんので記載をしてございません。

次に104ページの5.「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということで、こちらで(1)(2)と2つございます。まず(1)「施設及び設備に関する計画」、こちらは建研内の実験施設などの施設整備あるいは施設の改修・改善の実施状況でございます。19年度におきましては、104ページの図表5-(1)-1に掲げております5つの施設につきまして整備を行いました。壁式構造床衝撃音試験装置、材料力学性能試験装置等々でございまして、重点的研究開発課題等を実施するに必要不可欠なものということで、老朽化したものの取替え、新たな機能を付加するための整備等を実施したものでございます。

それから(2)でございますが、「人事に関する計画」です。こちらは中期計画で人件費削減ということが計画上盛り込まれてございます。19年度におきましては、18年度予算に対して0.5%削減した予算の範囲内で適切に執行したものでございます。

108ページをご覧いただきたいと思います。ちょうど中段で「役職員の給与体系の見直し及び人件費の削減」という点でございますが、特に独立行政法人の給与体系ということにつきましては、建築研究所は基本的には国家公務員の給与構造と同様のものを採用してございます。その中で、ここにございます対国家公務員指数、いわゆるラスパイレス指数と言われているものでございますが、この指数が公表されてございまして、平成19年度は、ここにございますように事務・技術職員で97.9、研究職員で103.9と、全国

平均を100というところで、こういう数字でございました。また、この数字は、その前に記載してございますが、18年度の数値に比べて低減しております。

以上が5.まででございます。その後、109ページから、「特記すべき法人の自主的な努力」という項目でございまして、こちらは今回の評価委員会でのご評価の対象となってございませんが、1点だけ、110ページをお開きいただきたいと思いますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

1.の「内部統制」というところでございます。これも先般の独立行政法人の整理合理化 見直し計画の中で、内部統制(コンプライアンス)の重視ということがうたわれてござい ました。建築研究所におきましては、従前より、建築研究所倫理規程、建築研究所内部通 報に関する規程、建築研究所行動規範等の内部統制に関わる様々な規程類を整備してまい りましたが、19年度におきましても、建築研究所懲戒手続規程を整備したほか、監事監 査規程を改正いたしまして、監事監査の強化を図るなどのコンプライアンス体制の整備を 行ったところでございます。

こちらのご説明は以上でございます。

【委員】 ありがとうございました。それでは、3.の予算ですね。収支計画及び資金計画のところについてご評価をいただかなければいけないのでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。随意契約は適正に執行して減らしているし、一般競争入札への移行はどんどんやっていますよというところで、見せていただいたところで問題はないというところでございますが、3点程度というご評価でございますが、これについてはいかがでしょうか。

【委員】 着実な実施ですから。

【委員】 着実な実施でよろしいですか。それでは、予算等につきましては3点という ことで、着実に実施されているということにさせていただきます。

続きまして最後になりますか、7.「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということの中に2つございます。「施設及び設備に関する計画」というところで、20ページでございます。そこにございます。これも先程企画部長から説明がありましたが、計画は順調に進んでいるよということでございます。これも我々の評価と建研の評価がほぼ合っているということで3点ということでよろしいですね。

それでは最後になりますが、「人事に関する計画」というところを見ていただきたいと思います。最後の21ページになります。これにつきましては、人事交流とか、人件費とか、

そのあたりの話でございまして、建研の自己評価は4点、我々は3.3点ということでございます。

去年の評価で問題になったのが、建研の場合、ここのところだったのですね。人件費が 対国家公務員指数(ラスパイレス指数)が109.いくつと高かったんですよ。それが随 分言われて、改善しろと言われて、独法の評価委員会の更に上に何か委員会があるのだそ うですが、そこで見るのは人件費とか、そういうところだけですよね。

【委員】 総務省ですね。

【委員】 そうですね。そこで随分指摘されたところでございますが、ことしは、先ほど言いましたように研究職員で103.9、技術職員で97.9になりましたので、これはもう指摘されることではないと思いますが。あとは人事交流等は普通にやられていますね。総務省の上のほうで指摘されるのは、この研究費のところとお金の使い方のところだけなのですね。

よろしいですかね。改善されていますので、4点と建研は自己評価されていますが、着 実に実施されているということにさせていただいて、普通になったよということでござい ますので、3点ということでいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、3点という ことにさせていただきます。

以上で20項目になりますが、全て評価を終わりました。事務局のほうで、今、評価していただいた合計点数を報告いただきたいと思いますが、これで総合評価のほうに移りたいと思います。

【事務局】 点数は、公式に当てはめますと、最後のページにありますように116% となります。

【委員】 ありがとうございました。今、この最後のページですね。会議終了後回収のところを見ていただきます。そうしますと、既に評価していただいていますね。22ページのところが事前評価の結果でございます。今、評価していただいたものを見ていただきますと、項目数20項目で116%になるということございます。これでいきますと、委員の事前評価よりはちょっと高くなっています。1つ、「極めて順調」がありましたのと……。これはちょっと違いましたね。

足し算した結果でいきますと、評点を全部足し算すると、70点になるということでございます。平均が3だとして60点ですので、トータルが70点ですので、評価は116%ということになります。そうしますと、この評価表に当てはめていただきますと、120%

以上の場合には「極めて順調」になります。120%未満100%以上の場合には「順調」ということになります。80%から100%の場合は「概ね順調」になります。そういうところに当てはめてみますと、120%に近いですが、もう少し足りないということで、「順調」の上ですね。4点ということになりますが、この評価としては「順調」ということにさせていただきたいと思います。

あとは総合評価のところに、色々つけていただいたところがございます。このあたりを見ていただきますと、23ページでしょうか。委員の方からつけていただいたのが2つございますが、総合評価として書いていただいています。先程のアジアとの国際交流等をもっとやれという話とか、非常に評価されるのは学位(修士号)授与は今、地震工学と津波ですが、環境分野でもできないかと。先程おっしゃいましたように、環境分野がこれから大きな課題になるので、そういうことができないかというご意見がございます。盛んに環境というキーワードが、この総合評価のところに出てきていますので、そのあたりはぜひ念頭に置かれて、これから中期目標の中でそれを活かしていただければと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、このあたり何かご意見はございますか。今までの評価についてですが。どこでもよろしいですか、こういうところを総合評価のところに入れたらいいんじゃないかというご意見があれば、ぜひ。個々のところでは随分色々ご意見をいただきましたので、そのあたりを、もしご意見がなければ、またまとめていただいていますので、事務局のほうで整理していただいて、後で委員の方にまたお回ししますので、そのときに追加のご意見があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、それで。では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今の議題は1番目の議題でして、2番目の議題になりますが、「平成19年度 財務諸表についての意見聴取」でございます。事務局より説明のほうをお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いいたします。お手持ちの資料4‐1の決算の概要に基づきましてご説明させていただきます。まず1ページをご覧いただければと思います。

「資産の状況」でございますが、158億9,700万円ということで、対前年度比で4億5,500万円の減少となってございます。内訳でございますが、流動資産が4億8,300万円ということで、対前年度比7,100万円の減でございます。固定資産の部でございます。154億1,400万円ということで、対前年度比3億8,400万円の減ということでございます。そこのグラフにも書いてございますように、施設整備計画に基づく施

設整備・更新等で1億8,000万円ほどの増加があったわけでございますが、保有資産の減価償却が5億6,400万円あったということで、トータルで3億8,400万円の減少ということでございます。

続きまして2ページをお開きいただければと思います。その固定資産の当期増減の内訳でございます。財源別に記させていただいてございます。まず今回、取得した部分でございますが、施設整備費補助金に関するものが1億3,200万円ございました。それと運営費交付金によるものが4,600万円ということで、その他200万円ということで、合わせて1億8,000万円の増でございます。減価償却に係る部分につきましては、国からの現物出資である保有資産につきまして3億9,600万円の減価償却がありました。更に施設整備費補助金に係る保有資産の減価償却が7,800万円の減価償却がありました。更に施ございますが、5億6,400万円の償却ということで、トータルで申し上げますと3億8,400万円の減少ということになってございます。

2ページの中段の表がございますが、施設整備費補助金に基づいて整備されたものを書いてございます。1の建築音響実験棟の増築関係ほか、7件がございまして、1億3,200万円ということになってございます。

2.「負債の状況」でございます。一番下の表をご覧いただければと思います。負債合計が8億6,600万円、対前年度比で1億5,700万円の減ということになっております。内訳でございますが、流動負債が4億3,800万円、これは未払金等の減少があったということで、対前年度比で1億400万円の減少になってございます。固定負債の関係でございますが、4億2,800万円でございまして、対前年度比5,300万円の減少でございます。これにつきましては、施設整備費等で取得した資産もあったわけでございますが、それ以上に保有固定資産の償却が大きかったということでございまして、最終的にはそういう数字になってございます。なお、流動負債の中の運営費交付金債務の900万円につきましては、翌年度の事業年度におきまして繰り越して収益化するという予定でございます。

3ページをお開きいただければと思います。「純資産の状況」でございます。総資産は150億3,100万円ということで、対前年度比で見ますと2億9,700万円の減少でございます。資本剰余金でございますが、これは既に保有している財産の償却額を積み増した額でございまして、54億500万円の積み上がりがあるということでございます。増加した部分を申し上げますと、資本剰余金の中で内訳の中にございますように、今年、9

億5,400万円ということで決算に出ておりますように、対前年度比で4億900万円の増加がございました。ただ、先程申し上げましたように保有資産等々がございまして、それに対する償却が相当多く、7億3,900万円ということでございまして、損益外減価償却累計額の増減額のところに出ておりますが、その額が多いということで、トータルで見ますと3億2,900万円の減少ということになってございます。

利益剰余金でございますが、当期の未処分利益が、3,300万円の増加に転じまして、 トータルで5,200万円ということでございます。

4.でございます。「損益の状況」でございます。経常費用につきましては22億8,500万円ということで、対前年度1.01倍の1,200万円の増ということでございました。経常収益の部分でございますが、27目でございますが、23億1,700万円ということで、対前年度比1.01倍の2,500万円の増ということでございます。差し引きは、一番下から2行目でございますが、当期総利益ということで3,300万円ということでございます。対前年度で見ますと1,400万円増の1.74倍ということでございます。

4ページをお開きいただければと思います。経常費用の内訳について記載してございます。主なものが研究業務費の16億6,400万円、一般管理費が6億2,000万円ということでございます。今回の業務費で1,200万円増えているというのは、退職手当等の支出による人件費の増加ということでございます。

5ページに移らせていただきます。一般管理費でございますが、ここにつきましても退職手当等の増がございましたところでございますが、保守修繕費の減少というものがございまして、プラスマイナスでいきますとトータルではゼロになっているという状況でございます。

6ページをお開きいただければと思います。「経常収益の状況」でございます。先程も申し上げましたように、一番下の合計欄を見ていただければと思いますが、23億1,700万円の内訳でございますが、主なものは運営交付金収益ということで20億2,300万円ございます。そのほかでは自己収入ということで1億7,400万円ございまして、その自己収入の主なものとしましては受託収入、技術指導収入ということで、それぞれ1億1,900万円、4,000万円とございます。対前年度比で見ますと2,500万円増の1.01倍でございます。下のグラフでございますが、自己収入に係る経常収益の内訳を書いてございます。

7ページをお開きいただければと思います。「経常利益の状況」でございます。これも先

程申し上げました経常利益の一番下の合計欄でございますが、3,300万円で前年度に比べて1,400万円の増ということでございます。その主なものを申し上げますと、技術指導料収入ということで、上から4行目の2,100万円、受託収入900万円ということで、それぞれ対前年度比700万円、500万円増えているという状況でございます。それをグラフ化したのが下でございます。

8 ページでございます。利益処分案につましては、また後ほどご説明させていただければと思います。

5.の「行政サービス実施コストの状況」でございます。建築研究所が行う業務の行政サービスがどのぐらいのコストがかかっているかということを示す表でございますが、一番下の表の欄を見ていただければと思いますが、当年では30億6,600万円ということで、前年度に比べ3億1,600万円の減少ということで、コストが下がったという状況でございます。以上でございます。

【委員】 ありがとうございました。それでは何かご質問ご意見等はございますか。いかがでしょうか。あまり問題はなさそうというか、素人ですから、見てすぐわからないのですが、問題はないようにも見えますが、順調のような感じもしますが。はい、どうぞ。

【委員】 数字の読み方がわからないので教えていただきたいのですが、6ページの経常収益のところで受託収入は前年度比でマイナスですよね。7ページの経常利益のほうで、受託収入は前年度比500万円のプラスになっていますよね。これは財務諸表の損益計算書のところでいくと、どことどこを見ればいいということになるのでしょうか。

【事務局】 会計課のほうからお答えいたします。損益計算書は資料4-2でございますが、こちらの2ページのほうに損益計算書ということで出してございます。まず経常収益のところでございますが、収益につきましては、経常収益というところで書かせていただいております。それから7ページの経常利益でございますが、これは最終の当期総利益ということで、損益計算書上で3,200万円強ということで記載させていただいております。

【委員】 どこを見ればよろしいとおっしゃったのですか。2ページですか。

【事務局】 もう一回、ページ番号を言ってください。

【委員】 資料4-2ですよね。

【事務局】 それではご説明いたします。まず、資料4-1の6ページのところにございます受託収入の当期決算額1億1,900万円でございますが、これは資料4-2の2ペ

ージの経常収益のところの受託収入、こちらに合計で1億1,926万6,910円ということで書かせていただいております。経常利益につきましては、トータルということで、当期総利益で、同じく2ページでございますが、3,268万3,841円ということで、これが先程のポイントのところの資料4-1の7ページでございますが、これのトータルで当期決算額約3,300万円ということで載せさせていただいております。

【委員】 すみません。単純な表の読み方だけだと思うのですが、そうすると、受託収入は前年に比べて5,200万円減ったわけですよね。

【事務局】 さようです。

【委員】 減ったけれども、全体としては経常利益が3,300万円あって、その内訳として受託収入が500万円増額したということになるのですか。何か、そういう数字に読めるのですが。

【事務局】 受託収入につきましては、ご指摘のとおり、経常収益につきましては減少しております。ただし、それ以上に費用の部分が減少しておりまして、最終的な経常利益でいいますと、受託収入が900万円で、前期決算額の400万円に対して500万円増加しているということでございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 よろしいでしょうか。それでは、これにつきましては意見なしということでよろしいでしょうか。では、意見なしということにさせていただきます。

続きまして3つ目の議題になりますが、「19年度剰余金についての意見聴取」でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 資料5に基づきましてご説明させていただきます。まず上段の表をご覧いただければと思います。

建築研究所の業務によって得られた利益ということで、19年度分が書いてございます。 3,268万3,841円ございました。それを左側の四角でございますが、建築研究所の 経営努力により生じた額を剰余金として整理するとういことで、1,255万9,719円 ございます。裏のページをご覧いただければと思いますが、下の囲い欄のところでござい ますが、剰余金の使途ということで中期計画に書かれてございまして、中期目標期間中に 発生した剰余金については、研究開発及び研究基盤の整備充実に使用するということでございます。そういう方向で使いたいというご提案でございます。今申し上げたのは建築研究所としての経営努力によって生じた剰余金ということで整理させていただいております。

もう一つにつきましては、それ以外の積立金ということで、国庫に返納するという形での整理でございます。 2,0 1 2 万 4,1 2 2 円ということでございまして、この点につきまして委員会のご意見をいただきながら、今後、財務省と協議して、国土交通省の承認を受けるべく、両省に対して説明をしていく予定でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員】 ただ今のご説明でございますが、剰余金が3,268万円余あるわけですが、そのうちの1,200万円余を、建研の努力によって生じたものだから、剰余金と整理して、中期計画に基づいて使うと。残りの2,000万円余は国庫に返納するという原案でございます。

これは建研が経営努力で全部、剰余金ですよということは言えないのですか。

【事務局】 運営交付金等でいただいた部分もございますので、そこに係るものについてはお返しするという形になるかと思います。

【委員】 何かご意見はございますか。よろしいですね。ルールに基づいてやられているということでございますので。それでは、これも意見なしということで処理させていただきたいと思います。

続きまして議事の4つ目です。「役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について」で ございます。事務局より、説明をお願いします。

【事務局】 資料6に基づきましてご説明申し上げます。その前に、役員が退職する場合の役員退職手当支給規程につきまして簡単にご説明申し上げます。

役員が退職する場合は、法人は、役員退職手当支給規程に基づき、退職手当を支給することになっております。その規程に基づく算出方法としましては、平成15年12月31日までは退職日の本給月額に在職月数と一定の定数を掛けて算出するということでございます。平成16年1月1日以降は、本給月額に100分の12.5を掛け、それに在職月数を掛けまして、全体に業績勘案率を掛けるという規程になってございます。この業績勘案率を決めるにあたっては、平成17年3月23日の国土交通省独立行政法人評価委員会の決定により、法人は退職役員の業績勘案率の決定にあたり、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方を記した書類を当該法人の評価を行う分科会に提出する。分科会は速やかに審査を行い、業績勘案率を決定するとされております。従いまして、この分科会で審査・決定をお願いしたいと存じます。

では、資料6に基づきまして説明させていただきます。当研究所におきましては、平成

19年度末に山内泰之前理事長が退職されましたので、氏に対する業績勘案率とその考えについて申請させていただきます。お手元の資料6をご覧いただければと思います。

1.の業績勘案率の決定の件でございますが、まず一番に業績勘案率の一般的なルールを書いてございます。四角の中を読ませていただきますと、法人の実績に係る業績勘案率、これを0.0から2.0の範囲内で決めることができると。それに役員の個人的な業績、これを0.2で加減することができるとなってございます。これらをもとに山内前理事長の業績勘案率とその考え方を次の2.の「退職役員の業績勘案率について」で提案させていただいてございます。読み上げさせていただきます。

まず「法人の業績に係る業績勘案率」でございます。理事長の在職期間における年度業務実績は、平成13年度「おおむね順調」、平成14年度から平成16年度が「順調」、平成17年度が「極めて順調」、平成18年度が「順調」との評価を受けております。年度計画に基づきまして効率化を図りつつ、業務の質の向上を押し進めてきたものでございますので、1.0 が妥当であるという提案でございます。

(2)の「個人的な業績」でございます。下のほうにゴシックで書いてございますが、 そこを読み上げさせていただきます。「一定の業績は認められるところであるが、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月~平成20年3月)において加算するまでには至らないと判断した」と。

以上、法人としての業績、個人的な業績を合わせて、総合的な決定案ということで(3)で書かせていただいてございますが、「法人の業績に基づき算定した業績勘案率を1.0に、個人的な業績を加味し、山内理事長の業績勘案率を1.0とする」と。審査のほどをよろしくお願いいたします。

【委員】 ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明ですが、役員の退職金 に係る業績勘案率でございますが、何かご意見ご質問はございますか。

【委員】 これは僕も毎回言っているのですが、いつも 1.0 なのですよね。いつも 1.0 なのだけれども、ここでは法人の業績に係る業績勘案率と役員の個人的な業績というのがあるわけですね。この個人的な業績のところを見ると、非常にいいことをいっぱい書いてあるし、それから、トップだったわけですから、法人の業績をいかに導いたかということも評価の対象になるわけですね。平成 16年度から 18年度については「順調」か「極めて順調」なんですね。だから、本来なら、これだったら、いいかどうかは別にして、ここだけを見れば、1.0 ではなくて、1.1とか、1.2とか、そういうふうにするのが僕は

当然だろうと思うのだけれども、多分、この発想には、まず 1.0 があって、そこからどうやって逆算するかという論理構成になっているといつも思うのですよ。だから、やはり今、独法になって、効率だとか、業務運営をもっときちんとしろだとか、色々言われているわけだから、本当に悪いときは、退職金だとか、あるいは給与なんかは下げてもいいし、いいときは上げるとか、給与とか、そういうことにももう少し弾力性を持たせたほうがいいのではないかなと思いますね。下から 4 行目かな、「一定の業績は認められるところであるが、今回の対象となる期間においては加算するまでには至らない」と書いてあるけれども、では、一定の業績とは何だったのか。加算するに至らない点は何だったのか。これはちゃんと説明できるのですかね。

【事務局】 資料6の最後のページ、6ページで書いてあるのですが、ここでは(1)の「法人の業績について」では、下から2行目のところで、「当該法人の過去の通常の業績とは明確に差があること及びその差を、客観的、具体的かつ明確に説明できなければならない」と。ですから、1.0に下げる理由を説明するのではなくて、1.0ではないものになる、より高いものになる場合に説明できなければいけないということが書かれているところです。

【委員】 説明すればいいじゃないですか。

【事務局】 その説明ができないから、至らないと判断したと。

【委員】 できないわけがないでしょう。

【事務局】 このときに「客観的、具体的かつ」ということがなかなか難しいのではないかと。

【委員】 それはだって、どこの企業だって、一応、客観的にするとして、業績は決めているわけですよ。企業なんていうのは、ボーナスのたびに査定をするわけですね。それは本人は不満かもしれないけれども、一応、人事なり、そういうところが客観的だとしてやるわけだし、多分、建研だって、退職金のことについて評価できないかもしれないけれども、他のところでいろいろな評価をしているわけでしょう。多分、人事やなんかについてもね。だとすれば、これはみんながやっているから1.0にするという発想ではなくて、どこかがこれを打ち破らないと、いつまでたっても1.0ですよ。しかも、今回の場合、せっかくいいのだったら、少しよくしてあげるようにしなくては、それこそモチベーションが沸いてこないのではないですか。

【事務局】 すみません。今、説明したところは(2)のところで説明しなければいけ

なかったところですね。個人的な業績のところでいっぱいあるからということだとすると、 その次の6ページの(2)で、ここも同じ客観的、具体的根拠によってということで、結 局、同じようなハードルがついているという理解をしたところだということです。

【委員】 でも、そちらの発想のやり方は、まず 1.0 があると。そこから考えているわけでしょう。だから、それがおかしいと言っているんですよ、僕は。

【委員】 よろしいですか。他の独法の委員会で、毎度、 先生に責められておりまして、これは色々ないきさつから、なかなか 1.0 以外はつけがたいという状況が生み出されていて、国交省の全体の評価委員会の中では、委員長が、おかしいということを必ず言うことになっておりまして、私が委員長がやっている独法だけではなくて、建研の分科会の委員長も同じように声を上げていただきたいというお願いをさせていただきたいと思います。

【委員】 そうですね。今から変えるのは大変だろうとは思いますが、大体、いつも黙殺されるから、なぜ黙殺されるのか、その理由もぜひ聞いてほしいのですね。

【委員】 昨年、そういう話はしました。

【委員】 いかがでしょうか。いいよと言っておきながら、1.0が妥当であるというのが、どうもうまくいかないぞということなのですが、いいよといったら、もうちょっとよくしてもいいのではないかと。もうちょっと高いのを出して、1.1を超えるものを出してみたらどうかということですが。

【委員】 この問題だけではないのですが、今の政府が進めている独法改革とか、霞が関改革を見ていると、今後、ますます厳しくなっていくと思うんですよね。財政赤字がひどい状況の中で、どうやって効率化していくかということで、ますます予算を削られるということになると思うんです。そういうときに、建研とか、土木研とかという事業的でない研究所というのは苦しい立場に多分置かれると思うのですね。本当にいい研究をしたり、業績を上げたときには、そのモチベーションを上げるためにもきちんとしておいたほうがいいなと思うのですね。今の政府の流れを見ていると、縦割り行政をとにかく壊していこうと。むだを省いていこうと。これが多分、二大ポイントで、内閣の人事庁で人をとるというのは、縦割りで各省庁が人をとるのではなくて、内閣でとって、そこで縦割りを直そうという発想ですよね。一方で、消費者庁をつくるというのは、国民目線に立って、消費者庁というところから縦割りを横に切ろうという話ですよね。そして斜めに独法改革だとか、いろいろな改革があって、そこで無駄を省いていこうという話なんだろうと思います。

だから、そういう状況が今後ますます厳しくなるというところで、どうやってモチベーションを持つのかということも、もうちょっと議論してもいいのではないかなと思って、こういうことを言っているわけですね。

それから、ほかのところでは言いませんでしたが、今、そういう流れに乗ってメディアも動いているわけです。従って、何とかタクシーだとか、色々なものが次々と、小さいなと思うようなことだって次々と摘発されていくというか、明るみに出てくるという状況があるわけです。そういう意味でいいますと、今後、事務とか、そういうことについても、つまらないところで揚げ足を取られないようにして、やはり基本的なところで業績を上げて、そのことが上がったときは堂々と要求していくと。だめなときは下げてもいいよというふうにしていかないと、多分、最終的には国民の納得が得られないとなってしまうのではないかなと思います。

【委員】 おっしゃるとおりなのですが、理事長、何か発言がございますか。

【事務局】 委員のご指摘は極めてごもっともだと思いますが、多分、今までの慣例としては、まずトップは遠慮するというのが通例であったかと思います。先程研究員のモチベーションの問題が話題になりましたが、まず個々の研究者の業績をきちんと評価してそれに所として対応して、彼らのモチベーションがまず上がるようする。そういう意味で、今まで建研としては所員に対する配慮を優先させたいということであります。トップとしては先憂後楽ということで、トップに関わる評価としては1.0ぐらいで遠慮しておくのが妥当であるというのが、総務を含めた会計の皆さんのご意見ではないかと思います。

【委員】 独法の委員会でいつももめるのは、一生懸命やっていても、さらに上の職務というか、そこに行くと、もうお金だけなんですよね。いくら研究をやっても評価されないで、あとは先程のラスパイレス指数もそうですが、そういう議論になって、全部押さえられてしまうのですが、それを何とか突破しなくてはいかんではないかと木村委員長がおっしゃいますが、今の理事長のお話もあって、その分の重みは研究者に渡すんだということもありますが、いかがでしょうかね。

【委員】 でも、先憂後楽だけの話ではないんですよね。所員だって、ラスパイレス指数やなんかで色々と.....。

【委員】 押さえられてきているんですよね。

【委員】 そうそう。おそらく独法になったことによって、いい人材をとろうと思えば、 ある程度給料が高くないと、来ないとか、そういう問題は多分出てくるんだろうと思うん ですね。僕は別に給与を高くしろと言っているわけではないけれども、もし給与だけで魅力あるところを見せられないとすれば、何か別のところで本当にいいところを見せていかないと、いい人材も来なくなってしまうという可能性は十分にあり得るわけですよね。だから、そういう危機感を持ったほうがいいんじゃないかなという気がします。

【委員】 おっしゃるとおりなんですよね。ですが、ここの委員会では、そこまでは議論して、そうだ、そうだとなって、上でつぶされるような格好になっていますので、それをどうやって突破するかというのが非常に問題だとは思います。このままだと、独法になっても、全然、勝手にやれということではなくて、同じですからね。あまり、そういう意味でのインセティブはなくなってしまうところはあるんですよね。それで、この山内前理事長の業績勘案率は、非常にいいよと書いてあるけれども、先程の村上新理事長のお話だと、1に抑えた理由はそうだと。理事長が押さえたのではないと思いますが、総務のほうで検討した結果、過去の事例とか、そういうもので1にしたということのようですが、それにしては、いいことがいっぱい書いてあるなという 委員のお話ですが、いかがでしょうか。

【委員】 そろそろ独法全体で、そういう問題も考えないといけないですね。

【委員】 そうですね。これは次回の8月20日頃にありますが、そこでまた私も発言 したいと思いますが。そうしないと、もう何のために評価しているかわからなくなってし まうのですね。お金だけでいきますとね。ぜひそれは言いたいと思います。

この件に関しては、それでは意見……そういう意味での意見ありではないんですね。高過ぎるとか、低過ぎるとかではなくて、1.0と決めることについて根本的な考え方については意見があるということなのですが、そういう場合はどうすればいいんですか。意見ありにするのか、なしにするのか。1.0そのものについてということではなくて、根本的にどうですかということですので、意見なしでよろしいのですか。この事実については。総務がそういうふうに考えて、色々やったということで、本当は不満というか、委員会としては何かちょっとあれだなということですが、前理事長の1.0については、今回はやむなしとするということで、意見なしということでよろしいですかね。でも、このことについては、独法の委員会で申し上げたいと思います。そうしないと、また同じことで、何も言うことがなくなってきますので。ラスパイレス指数もそうなのですが。

それでは、この件につきましては、意見はありましたが.....。はい、どうぞ。

【委員】 意見ということではないのですが、今日、午前中、別の分科会でも、やはり

ここが問題になったのですね。それで、これは個人の業績のほうは、これは非常にいっぱいお書きになっていて、ゼロだと虚しいなという感じがするのですが、0.2までと書いてあるのですが、これを例えば小刻みに0.05をつけてあげるとか、あるいは1以外の実績というのはあるのでしょうか。ほかの独法でもいいのですが。私も今まで何年かやらせていただいているのですが、1以外のものをほんとうに見たことがないのですね。

【事務局】 私が承知している範囲では、1.0という実績以外は0.9という実績があるだけで、それ以外の実績はなさそうでございます。0.1刻みで0.9というものがあるだけで、1.0を超えるものは実績がないと。

【委員】 こういうものは我々の評価のとき、「概ね順調」とか、5段階でやっているわけですね。その0.2の部分をやはり評価させればいいんですよ。それが5なのか、4なのか、3なのかをね。

【委員】 そうですね。

【委員】 これについては、ここでは、我々が1.3 がいいとか、1.2 がいいとかということでは言えないので、建研から1.0 という提案ですので、そのあたりの考え方がちょっとよくわからないと。ほかのところと横並びで1 というような考えですね。そういうあたりも......。

【委員】 個人に対して、いい、悪いの問題ではないんですよね。

【委員】 ないですね。

【委員】 研究所のあり方とか、人事のとり方だとか、モチベーションの問題とか、いろいろなことを考えたときに、もう少し考え直したほうがいいんじゃないかということですね。

【委員】 ですから、ちゃんと評価というのは5段階でやっているわけだから、同じようにできるんじゃないのということでございますので、これは次回の独法の委員会には申し上げて検討していただくことにしたいと思います。では、これについては、今回は意見なしということにさせていただきます。

これで議題は終わったわけですが、次に、5つ目のその他がございますが、事務局から 何かございますか。

【事務局】 資料7でございますが、これはご報告でございます。昨年度の独立行政法人の整理合理化計画を受けまして、今年から評価にあたりまして、国民の皆様から意見募集を実施することになっております。それが資料7のとおりなのですが、国土交通省のホ

ームページに掲載して、意見募集を行っております。 7月30日から開始しておりまして 8月12日までということで、今、意見を募集している最中でございます。

それで、今後の進め方なのでございますが、この意見募集終了後に、いただいた意見に つきまして、各委員の皆様方にメール等でお知らせいたします。それとともに、本日の分 科会での評定に加えまして、意見募集で出されたご意見を踏まえて、事務局で業務実績評 価のたたき台を作成いたします。それを分科会長と調整した後、委員の皆様方にお諮りし たいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

その後、19年度の評価結果につきましては、評価委員会の木村委員長にご報告するということになります。評価結果につきましては最終的に公表されることになりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 皆様のご協力によりまして議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。どうも委員の皆様、ありがとうございました。

【事務局】 本日の資料につきましては公表させていただくとともに、議事録につきましても、事務局で作成いたしまして、各委員に確認後、発言者のお名前は伏せて公表させていただきます。配付資料につきましては郵送いたしますので、机の上に置いたままでお帰りいただければと思います。なお、事前評価結果につきましては、この場で回収させていただきたいと思います。

それでは、これで国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

了